

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088(653)3155																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088-653-3155																					
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																		
工業	工業専門課程		ゲームクリエイター学科		平成21(2009)年度		-		平成26(2014)年度																		
学科の目的		映像、音声、文字などの情報を多角的に編集、統合するとともに、ゲーム分野の最新技術動向に即応できる個性豊かな人材を育成する。																									
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)		ゲーム作りを通じて、プログラミングスキル、デザインスキルの向上を図り、コンピュータを使いこなせるクリエイターを目指す。 取得可能な資格・情報処理活用検定、CGクリエイター検定など																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																		
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,430 単位時間	360 単位時間	2,070 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																	
					単位	単位	単位	単位	単位	単位																	
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率																			
45 人		30 人		0 人		0 %		3 %																			
就職等の状況		■卒業者数(C) : 12 人																									
		■就職希望者数(D) : 12 人																									
		■就職者数(E) : 7 人																									
		■地元就職者数(F) : 6 人																									
		■就職率(E/D) : 58 %																									
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 86 %																									
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 58 %																									
		■進学者数 : 0 人																									
		■その他																									
		自己都合 (令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 小売業(Web通販)、製造業など																									
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価 : 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL																									
当該学科のホームページURL		https://web.anabuki-college.ac.jp/course/game/																									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A : 単位時間による算定)																									
		<table><tr><td colspan="2">総授業時数</td><td>2,430 単位時間</td></tr><tr><td rowspan="5">うち企業等と連携した</td><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>4 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>4 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>4 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>									総授業時数		2,430 単位時間	うち企業等と連携した	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	4 単位時間	うち必修授業時数	4 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	4 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間
総授業時数		2,430 単位時間																									
うち企業等と連携した	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																									
	うち企業等と連携した演習の授業時数	4 単位時間																									
	うち必修授業時数	4 単位時間																									
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																									
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	4 単位時間																									
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間																									
		(B : 単位数による算定)																									
		<table><tr><td colspan="2">総単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td rowspan="5">うち企業等と連携した</td><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>									総単位数		0 単位	うち企業等と連携した	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位
総単位数		0 単位																									
うち企業等と連携した	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																									
	うち企業等と連携した演習の単位数	単位																									
	うち必修単位数	単位																									
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																									
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																									
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位																									
教員の属性(専任教員について記入)		<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>4 人</td></tr><tr><td colspan="2">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>0 人</td></tr></table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	4 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		0 人		
		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																								
		② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人																								
		③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																								
		④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																								
		⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																								
		計	4 人																								
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		0 人																									

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	①
花井 直人	花丸株式会社 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ 校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ 副校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
川下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ 教務部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数:年2回、開催時期:2～3月、8～10月

(開催日時(実績))

令和5年度 第2回 令和 6年2月20日 10:00～11:40

令和6年度 第1回 令和 6年8月22日 10:00～11:40

令和6年度 第2回 令和 7年2月17日 14:00～15:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

「IT企業との交流会に本校学生も参加してはどうか?」や、授業教材について、「新しいものを取り入れ、より実践的な授業を実施してはどうか」という意見を頂き、学生への交流会状況の提供及び教材の再選定、シラバスの検討をおこなっている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企連携科目において、作品制作のポイントや改善点を指導頂ける企業と連携し、効果的な就活作品になる方法を実務経験者の意見を交えながら養成する事を目的とする。また、必要な技術についても意見を頂き、学生のレベルアップを図る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携科目においては、学生作品についての意見や添削等を通じて、学生のレベルアップを図る。

その上で、講師の評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3)教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4)学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5)学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援
(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いが適切に行われていますか ・入学前の学生支援が行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか

(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

前年度に引き続き、概ね適正な運営ができていますが、地域との協力、OBとの連携、また高校・高等専修学校等の対外活動が不十分との評価があり全体的な取り組みができるよう検討する。また、退学率低減のために、個々の学生状況に応じた対応をさらにすすめて欲しいとの意見を頂いたので、今まで以上に対応検討していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
市橋 栄治	全国医事振興協会 顧問	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス 取締役副社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	一般社団法人全国日本司厨士協会 徳島県本部 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小崎 みどり	株式会社ときわ 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	株式会社Total Beauty FIRST 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc. 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部 支部長補佐	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	合同会社STUDIO SOL 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
安永 泰博	やすながグループ 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
谷野 圭助	一般社団法人徳島新聞社 営業局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員

吉田 治	株式会社穴吹カレッジサービス 徳島支店長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	教育関係者
櫻原 好子	保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	医療法人倚山会 田岡病院 事務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 ゲームクリエイター学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自由 選 択						講 義	演 習	実験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			情報リテラシー	情報処理についての知識の習得、検定取得を行う。	1前	90		○			○			○	
2	○			キャラクターデザイン	キャラクター制作の基礎知識・技術習得を行う。	1前	60		○			○		○		
3	○			アルゴリズム	コンピュータプログラミングを行う上で必須となるアルゴリズムを学ぶ。	1前	60			○		○			○	
4	○			C言語基礎Ⅰ	C言語の基礎知識・技術の習得、検定取得を行う。	1前	60			○		○		○		
5	○			ドローイング	デッサンなど、アナログ分野の実践を行う。	1前	60			○		○			○	
6	○			コミュニケーション	コミュニケーション方法を学び、意思疎通を図るための技術を習得する	1前	30		○			○		○		
7	○			パソコン演習 (Excel)	Excel 操作技能の習得、表計算検定の合格を目指す。	1前	60			○		○			○	
8	○			C言語基礎Ⅱ	C言語の応用知識・技術の習得、検定取得を行う。	1後	120			○		○		○		
9	○			3DCG演習	3DCGソフトの基本的な操作方法を学び、3DCG制作を行う。	1後	120			○		○		○		
10	○			画像処理演習	Photoshop操作知識の習得、検定取得を行う。	1後	60			○		○		○		
11	○			CG演習Ⅰ	CG技術を演習形式で学び、検定合格を目指す	1後	90			○		○		○		
12	○			作品制作Ⅰ	様々なコンテンツ制作課題を元に考案(企画)・制作・発表(プレゼンテーション)技能を習得する。	2前	120			○		○		○		

13	○		プログラミングⅠ	プログラミング言語を学び、様々な用途に応じたプログラミングが行えるようになる	2前	120			○		○		○						
14	○		デジタルデザイン	Illustrator操作知識の習得、検定取得を行う。	2前	60			○		○		○						
15	○		インターネット演習基礎	インターネット分野の基礎知識の習得を行う。	2前	60			○		○						○		
16	○		就職実務Ⅰ	就職活動に向けて、自己分析、自己評価を行い、自分自身を理解し表現する方法を学ぶ	2前	30		○			○		○						
17	○		作品制作Ⅱ	様々なコンテンツ制作課題を元に考案(企画)・制作・発表(プレゼンテーション)技能を習得する。	2後	60			○		○		○					○	
18	○		プログラミングⅡ	プログラミング言語を学び、様々な用途に応じたプログラミングが行えるようになる	2後	150			○		○		○						
19	○		CG演習Ⅱ	CG分野の応用技術の習得を行う。	2後	150			○		○		○						
20	○		社会人基礎講座Ⅰ	働くことの意味を理解し、企業研修や自己PR、履歴書作成などの就職活動の準備を行う。	2後	30			○		○		○						
21	○		就職実務Ⅱ	就職活動を実施する際に必要な知識・技能の習得を行うとともに、より実践的な表現力の習得を目指す。	2後	30			○		○		○						
22	○		社会人基礎講座Ⅱ	3CAN教育(自己効力感、成長実感、学び続ける習慣)を実践をしながら学習する	3前	30		○			○		○						
23	○		DTV演習	動画編集ソフトの操作の習得、実践を行う。	3前	90			○		○		○						
24	○		ビジネスマナー	社会人としての活動に必要なマナー習得を目指す。	3前	30		○			○		○						
25	○		作品制作Ⅲ	様々なコンテンツ制作課題を元に考案(企画)・制作・発表(プレゼンテーション)技能を習得する。	3前	150			○		○		○						
26	○		プログラミングⅢ	プログラミング言語を学び、様々な用途に応じたプログラミングが行えるようになる	3前	150			○		○		○						
27	○		ビジネス文書	ビジネス文書の作成及び、検定取得を目指す。	3後	30		○			○						○		

28	○		経済基礎	社会（経済）の基礎を学ぶ	3 後	60		○			○			○	
29	○		プレゼンテーション	作品を紹介するためのプレゼンテーション技術を学ぶ	3 後	30			○		○			○	
30	○		パソコン演習（Access）	Access操作技能の習得、MOS検定の合格を目指す。	3 後	60			○		○			○	
31	○		卒業制作	3カ年の知識・技術の集大成の制作、もしくは就職内定先において必要な知識・技術の研究を行う。	3 後	180			○		○		○		
合計					31	科目	2,430 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 下記条件を全て満たしていること。 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしていること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：全科目必修		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088-653-3155																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088-653-3155																															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																															
工業	工業専門課程	情報システム学科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度																															
学科の目的	コンピュータ全般の知識、プログラミング、システム設計、ネットワーク、サーバ構築などの技術を修得させ、ユーザの要望を満たす業務システムやスマートフォン(Android)のアプリ開発ができる技術と企画提案力を兼ね備えた人材を養成する																																				
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	情報処理の高度な専門知識を習得するとともに、各種ベンダー各種ベンダーカリキュラムの履修により、最新の技術とコミュニケーション力を身につける 取得可能な資格:基本情報技術者試験、情報セキュリティマネジメント試験																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																														
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,430 単位時間 - 単位	810 単位時間 - 単位	1,620 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位																														
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																																	
45 人	43 人	0 人	0 %	4 %																																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 12 人 ■就職希望者数(D) : 11 人 ■就職者数(E) : 11 人 ■地元就職者数(F) : 2 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 17 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 92 % ■進学者数 : 1 人 ■その他 (令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 6 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) プログラマ、システムエンジニア、ネットワークエンジニア、技術開発																																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																				
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/system/																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,430 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>12 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>2,430 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>12 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>									総授業時数	2,430 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	12 単位時間	うち必修授業時数	2,430 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	12 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	2,430 単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	12 単位時間																																				
うち必修授業時数	2,430 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	12 単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																				
総授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																				
うち必修授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12 人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>3 人</td> </tr> </table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4 人	計	12 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5 人																																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人																																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4 人																																				
計	12 人																																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。]

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	①
天羽 竜也	株式会社穴吹カレッジサービス ソリューション統括部 統括部長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	③
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	－
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	－
川下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	－
川人 宏行	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数: 年2回、開催時期: 2～3月、8～10月

(開催日時(実績))

令和6年度 第1回 令和 6年8月22日 11:00～12:00

令和6年度 第2回 令和 7年2月17日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学外との交流を増やす。県内外のIT企業や一般企業の方々の話を聞くことで、就職ミスマッチを防いだり、就職活動対策にもなるとの意見を頂き、企業講演会や研修旅行で企業担当者の話を伺う機会を増やすよう変更を行う
現在のWEBシステム開発の現状は、既にあるサービスを組み合わせることで短期納期を実現している
WEBに関連する知識やセンスが求められているため、ITリテラシーに関連する科目の授業内容を見直す

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

通常の座学や実習授業では効果的な技術習得が難しい、システム開発の上流工程を学習することを念頭に置き、システム開発に必要なプログラミング技術の向上だけでなく、顧客の要求をユースケースに反映させるために必要な要求定義手法を、より実践的な方法で身につけることを目的とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と連携企業担当者が事前の打ち合わせを行い、目的、演習内容、スケジュール作成、学生の学修成果の評価基準について定める。演習期間中は、担当教員が日常的な指導をしつつ、中間発表、最終発表の際には連携企業担当者からの指示・指導を受け授業運営を行う。演習修了時には、連携企業担当者からの評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
卒業研究	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	学生は企業のプロジェクトチームの一員として、システム開発技術を駆使しシステム設計・プログラミング・テスト・各種設計書を教員・連携企業担当の指導の下、企画したシステムを完成させる。	株式会社穴吹カレッジサービス ソフト開発事業部
社会人基礎講座Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	日経新聞の購読を通して新聞の読み方、新聞のスクラップの仕方を学ぶ	(株)日経メディアプロモーション

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規程に基づき、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理者研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施する。また、関連団体の実施する実務研修・講演会等に積極的に参加し、自らの知識・技能を高め教育の質の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	Gemini アカデミー教育者向け 講座	連携企業等:	Grow with Google イベント事務局
期間:	令和7年2月18日	対象:	教員
内容	AIを適切に理解し活用する能力 安全と責任について 教育現場におけるAIの可能性と課題 教職員が生徒へ時間をかけるための業務の効率化 教育現場におけるAIの活用方法		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力養成研修	連携企業等:	穴吹教育総合研究所
期間:	令和6年6月20日	対象:	全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を理解し、指導力向上を図る		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	AWS Academy講師向けワークショップ(2日間)	連携企業等:	Amazon Web Service Japan株式会社
期間:	令和7年8月18日、19日	対象:	教員
内容	AWS Academy 講師向けワークショップ ・ACF実施に向けてポイント整理&QA ・ACSF実施に向けてポイント整理&QA ・AMLF 実施に向けてポイント整理&QA		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力養成研修	連携企業等:	穴吹教育総合研究所
期間:	令和7年8月実施予定	対象:	全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を活用し、指導力向上の実践を図る		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ② 自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③ 結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを回し続ける

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2)学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3)教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4)学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5)学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援
(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いが適切に行われていますか ・入学前の学生支援が行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか

(9) 法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11) 国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

前年度に引き続き、概ね適正な運営ができていますが、地域との協力、OBとの連携、また高校・高等専修学校等の対外活動が不十分との評価があり全体的な取り組みができるよう検討する。また、退学率低減のために、個々の学生状況に応じた対応をさらにすすめて欲しいとの意見を頂いたので、今まで以上に検討していく

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
天羽 竜也	株式会社穴吹カレッジサービス ソリューション統括部 統括部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 顧問	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス 取締役副社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	一般社団法人全国日本司厨士協会 徳島県本部 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小崎 みどり	株式会社ときわ 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	株式会社Total Beauty FIRST 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
谷野 圭助	一般社団法人徳島新聞社 営業局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc. 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部 支部長補佐	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	合同会社STUDIO SOL 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員

和田 匡史	医療法人和田歯科医院 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	教育関係者
桎原 好子	保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	医療法人倚山会 田岡病院 事務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学人数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業人数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 情報システム学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			コンピュータ概論	国家資格(基本情報技術者・応用情報技術者)取得に必要な、情報技術の基本的な知識を習得する。	1前	120		○			○		○		
2	○			システム開発概論	国家資格(基本情報技術者)取得に必要な、コンピュータシステムの開発技術やマネジメント知識を習得する。	1前	60		○			○			○	
3	○			アルゴリズムⅠ	プログラミングに必要な手順や計算法であるアルゴリズムについて学習し、国家資格(基本情報技術者)の科目(フローチャート・擬似言語)の理解度を高める。	1前	90		○			○			○	
4	○			データベース概論	国家資格(基本情報技術者・応用情報技術者)取得に必要な、データベース分野の基本的な知識を習得する。	1前	30		○			○		○		
5	○			ネットワーク概論	国家資格(基本情報技術者・応用情報技術者)取得に必要な、ネットワーク分野の基本的な知識を習得する。	1前	30		○			○		○		
6	○			JavaⅠ	java言語の基本制御文(順次、分岐、繰り返し)を利用したプログラミング能力を身につける。オブジェクト指向の基本概念であるクラスを使ったプログラムを考える。	1前	60			○		○		○		
7	○			パソコン演習(EXCEL)	EXCELの基本機能を学び、自分の作成したいことを実現できる技術を習得する	1前	30			○		○			○	
8	○			ネットワーク演習Ⅰ	CiscoSystems社によるアカデミックプログラムにてネットワークを学習	1後	60			○		○		○		
9	○			セキュリティ概論	国家資格(情報セキュリティマネジメント)取得に必要な、基本的な知識を習得する。	1後	30		○			○			○	
10	○			アルゴリズムⅡ	国家資格(基本情報技術者)取得に必要な、科目Bの答練を行う	1後	90		○			○		○		
11	○			JavaⅡ	オブジェクト指向を主軸としたjavaの文法を習得する。例外処理やマルチスレッドなど、本格的なプログラミングに必須の技術を習得する。	1後	90			○		○		○		

12	○		HTML+CSS演習	HTML言語を理解し、WEBアプリケーション開発時に必要な知識・技術を習得すると同時に検定取得を目指す	1後	60				○	○			○	
13	○		キャリアデザイン	AI・ロボットに負けない人間力(3つの力)を身につけるための学習	1後	60			○		○		○		
14	○		情報処理講座 I	情報処理試験対策を行う	2前	90		○			○		○		
15	○		データベース演習	ビックデータを蓄積、解析するためのデータベースの構築技術を学習	2前	60			○		○			○	
16	○		ネットワーク演習Ⅱ	CiscoSystems社によるアカデミックプログラムにてネットワークを学習	2前	60			○		○		○		
17	○		モバイルアプリケーション	スマートフォンが持つカメラ、GPS API、各種センサーを利用したアプリケーションの作成技術を学習する。	2前	60			○		○			○	
18	○		Webアプリケーション演習Ⅰ	LAMP開発を中心としたWebアプリケーション開発技術(基礎)を学習	2前	90			○		○			○	
19	○		AIプログラミングⅠ	AI言語のひとつであるPython言語を用いてwebアプリケーションやデスクトップアプリケーションなどの開発の基礎を学習する	2前	60			○		○			○	
20	○		情報処理講座Ⅱ	国家資格(基本情報技術者・応用情報技術者)取得に向けた対策を行う	2後	90		○			○			○	
21	○		ネットワーク演習Ⅲ	CiscoSystems社によるアカデミックプログラムにてネットワークを学習	2後	90			○		○		○		
22	○		Webアプリケーション演習Ⅱ	LAMP開発を中心としたWebアプリケーション開発技術(応用)を学習	2後	60			○		○			○	
23	○		AIプログラミングⅡ	AI言語のひとつであるPython言語を用いてwebアプリケーションやデスクトップアプリケーションなどの開発の方法を学ぶ	2後	60			○		○			○	
24	○		情報デザインⅠ	情報処理試験のデザイン分野及びホームページなどのデザインを学習	2後	30			○		○			○	
25	○		社会人基礎講座Ⅰ	就職活動における準備、マナー指導を行う	2後	30			○		○		○		○
26	○		就職実務	就職活動で準備してきたことを実践する	2後	30			○		○		○		

27	○		情報処理講座Ⅲ	国家資格(基本情報技術者・応用情報技術者)取得に向けた対策を行う	3前	90		○			○		○			
28	○		RPA演習	RPAツールを利用しルーチンワークを自動化する技術を学ぶ	3前	90			○		○		○			
29	○		サーバー構築演習	LinuxOSのインストールと各種サーバの構築手法を学ぶ。	3前	60			○		○				○	
30	○		AWSクラウド演習Ⅰ	AWSの代表的な設定方法とオプションの使い方を知り、各種サービスの設定方法を習得する	3前	60			○		○		○			
31	○		ビジネスマナー	一般的なビジネスマナーやビジネス用語などを学習	3前	30		○			○		○			
32	○		社会人基礎講座Ⅱ	一般常識・マナーについて学ぶとともに、自己分析を行い就職活動でアピールできる材料を準備する。	3前	30		○			○		○			
33	○		情報デザインⅡ	仮説を立て、プロトタイプを作成し、テストするサイクルをまわしてブラッシュアップしながら新たな商品やサービスを作り出す考え方について学習	3前	30			○		○				○	
34	○		レクリエーション演習	ITを使っでのコミュニケーション実習を行う	3前	30			○			○	○			
35	○		卒業研究	決定した企画テーマを基にプログラミング開発を行い、開発後プレゼンテーションする	3後	270			○		○		○	○	○	○
36	○		AWSクラウド演習Ⅱ	基本的なAWS(Amazon Web Service)のサービスを利用するうえで必要なセキュリティ対策の基本知識を学ぶ	3後	60			○		○		○			
37	○		ビジネスプレゼン演習	企業で日常的に行われるミーティングや改まった場でのプレゼンテーション、LT(ライトニングトーク)など、様々な場所や機会に応じた、的確で効果的な対応能力を養う。	3後	30			○		○		○			
38	○		ビジネス文書	社内や取引先との間で交わされる報告書、礼状などのビジネス文書作成時に必要な知識や技能を養う。	3後	30		○			○		○			
合計					38科目	2430単位(単位時間)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	下記条件を全て満たしていること 1. 必修科目の成績がC評価以上 2. 必修科目の出席が85%以上 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしている	1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088(653)3155				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程		グラフィックデザイン学科		平成21(2009)年度		-		平成26(2014)年度	
学科の目的		クライアントの要望に応じて、ポスターや販促グッズ、Webサイトなど幅広いデザインの企画・制作ができる技術を修得する。デザイナーとしてものを見る力、描く力、表現する力、デザインの意図を明確に伝えるプレゼン力を身に付ける。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)		印刷物、Webページ、動画制作を通じてデザイン力や発想力を磨き、クライアントからの要望や様々な状況に対応できる総合力の高いデザイナーを育成する。 取得可能な資格: サーティファイIllustrator検定、サーティファイPhotoshop検定など								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2	年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,726 単位時間	210 単位時間	1,516 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			単位		単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員		生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)		中退率		
30 人		20 人		0 人		0 %		0 %		
就職等の状況		■卒業者数(C)		:		13 人				
		■就職希望者数(D)		:		13 人				
		■就職者数(E)		:		13 人				
		■地元就職者数(F)		:		8 人				
		■就職率(E/D)		:		100 %				
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		:		61 %				
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		:		100 %				
		■進学者数		:		0 人				
		■その他		:						
				(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)						
		■主な就職先、業界等								
		(令和6年度卒業生)								
		Webデザイン会社、販売店接客スタッフなど								
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無				
		評価団体:				受審年月:				
						評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL		https://web.anabuki-college.ac.jp/course/graphic/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A: 単位時間による算定)								
		総授業時数					1,726 単位時間			
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					120 単位時間			
		うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間			
		うち必修授業時数					120 単位時間			
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					120 単位時間			
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間			
		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間			
		(B: 単位数による算定)								
		総単位数					- 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					- 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数					- 単位					
うち必修単位数					- 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					- 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					- 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					- 単位					
教員の属性(専任教員について記入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					1 人			
		② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					2 人			
		③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人			
		④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人			
		⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人			
		計					3 人			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					0 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
谷野 圭助	一般社団法人徳島新聞社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	①
永田 広志	マインド mind inc.	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ 校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ 副校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
川下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ 教務部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
川人 宏行	専門学校徳島穴吹カレッジ 教務次長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
黒田 洋平	専門学校徳島穴吹カレッジ 教員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数:年2回、開催時期:2～3月、8～10月

(開催日時(実績))

令和6年度 第1回 令和 6年8月22日 11:00～12:00

令和6年度 第2回 令和 7年2月17日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

「より産官学連携で外部企業との結びつきを強化してはどうか?」という意見を頂き、学生へのデザイン制作の案内、シラバスの検討をおこなっていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

印刷技術全般の知識と技法、文字校正やルール of の総合理解、印刷フローに欠かすことのできない知識を、講義・現場での実習をとおして学ぶ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と連携企業担当者が事前の打ち合わせを行い、目的、演習内容、学生の学習成果の評価基準について定める。演習期間中は、担当教員が日常的な指導を行う。また、現場のスタッフより業界の現状、入稿時の注意点、よく起こるミスなど、現場の視点に基づいた実践的な内容の講義を受ける。演習終了時には、連携企業担当者からの評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
デザインワークⅠ、Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	企業と関わりのあるコンテストの参加を通じて、データ形式や色調補正技術などの説明を踏まえ、入稿データの問題点や改善点のチェック。より実践的でレベルの高い作品制作を行う。	マインド mind inc.

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規程に基づき、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理者研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施する。また、関連団体の実施する実務研修・講演会等に積極的に参加し、自らの知識・技能を高め教育の質の向上を図る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	紙からの脱却！業務を見える化し、人・プロセス・情報・場所をつなげてDXの実現へ	連携企業等:	富士フィルム株式会社
期間:	令和7年3月25日(火) 11:00 - 11:50	対象:	当該学科選任教員
内容	大手企業におけるデジタルの活用方法やプロセス、考え方を研究しビジネスにおける紙媒体の削減を目指す。		
研修名:	AIとクラウドで変革するビジネスの未来	連携企業等:	富士フィルム株式会社
期間:	令和7年3月25日(火) 14:30 - 15:20	対象:	当該学科選任教員
内容	業務効率の向上やDX推進においてクラウドソリューションやAIの必須とされる活用技術を身に付ける。		
研修名:	kintoneで帳票出力&送付が劇的に楽になるたった一つの連携クラウドサービスとは！?	連携企業等:	富士フィルム株式会社
期間:	令和7年3月25日(火) 16:00 - 16:50	対象:	当該学科選任教員
内容	無料アプリkintoneを事務作業に活用する方法の研究。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力養成研修	連携企業等:	穴吹教育総合研究所
期間:	令和6年6月20日(木)	対象:	全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を理解し、指導力向上を図る		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	デザインの基礎知識Vol.9クリエイターが知っておきたい紙と印刷におけるタイポグラフィ	連携企業等:	株式会社クリーク・アンド・リバー社
期間:	令和7年7月10日(木) 19:30~20:30	対象:	当該学科選任教員
内容	適切なフォントの選択や文字の間隔、行の高さなどの微調整によって、読みやすさや視覚的な魅力を向上を図る		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力養成研修	連携企業等:	穴吹教育総合研究所
期間:	令和7年8月実施予定	対象:	全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を活用し、指導力向上の実践を図る		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ②自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを回し続ける

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人物像(以下「教育理念等」)は定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3) 教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4) 学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5) 学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援

(6) 教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8) 財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9) 法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11) 国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

前年度に引き続き、概ね適正な運営ができているが、地域との協力、OBとの連携、また高校・高等専修学校等の対外活動が不十分との評価があり全体的な取り組みができるよう検討する。また、退学率低減のために、個々の学生状況に応じた対応をさらにすすめて欲しいとの意見を頂いたので、今まで以上に対応検討していく

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
天羽 竜也	株式会社穴吹カレッジサービス システムインテグレーション統括部 統括部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 顧問	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス 取締役副社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	一般社団法人全国日本司厨士協会 徳島県本部 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小崎 みどり	株式会社ときわ 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	株式会社Total Beauty FIRST 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
谷野 圭助	一般社団法人徳島新聞社 営業局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc. 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部 支部長補佐	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	合同会社STUDIO SOL 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
和田 匡史	医療法人和田歯科医院 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	教育関係者
檜原 好子	保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	医療法人倚山会 田岡病院 事務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
 URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>
 公表時期: 毎年6月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 グラフィックデザイン学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			Illustrator 基礎	Illustratorを使用して、さまざまなデザインを制作できる。目的に応じてIllustratorの機能を使用できる。	1 前	30			○		○		○		
2	○			ビジュアルコミュニケーションⅠ・Ⅱ	グループワークやディスカッション、外部企業との連携を通してデザインの総合力を身に付けることができる。	1 前後	120			○		○		○		
3	○			Web デザイン 基礎	画像編集ソフトを使用して、ワークフローに沿った画像を作成することができるようになる。	1 前	30			○		○		○		
4	○			Web コーディング基礎	HTML, CSSの記述を理解して、適切なコーディングができるようになる。	1 前	30			○		○		○		
5	○			グラフィックデザイン概論	デザインの基礎用語や訴求力を高める様々な手法を学び、魅力的なデザインを制作できる。	1 前	30		○			○		○		
6	○			ベーシックデザイン	アクリル絵具を使用した表現や平面構成など、手描きをベースに表現方法を学びます。	1 前	60			○		○			○	
7	○			ドローイングⅠ・Ⅱ	情報伝達手段としてのビジュアル・デザインに必要な基礎的知識と構成力を実習で学びます。	1 前後	92			○		○			○	
8	○			色彩計画Ⅰ・Ⅱ	色の種類やトーンの基礎を学び、理論に基づいた配色ができるようになる。また、色彩検定3級を取得します。	1 前後	90		○			○			○	
9	○			デザインワークⅠ・Ⅱ	クライアントを想定し、企画から制作、プレゼンテーションまでを実践的に練習する。	1 前後	120			○		○			○	○
10	○			Photoshop 基礎	Photoshopの基礎と操作を理解し、目標となるの画像を作成できるようになる。目的に応じてPhotoshopの機能を使用できる。	1 後	30			○		○		○		

11	○		社会人基礎講座Ⅰ	3 K A N（1. 自己効力感、2. 成長実感、3. 学び続ける習慣）により企業が求める人材を育成します。	1 後	30		○		○		○							
12	○		Web デザイン実務Ⅰ	Webサイト制作のワークフローに沿ってサイトを制作する。一連の制作を通して、これまでに学んだ実務的な技能、知識を発揮する。	1 後	30			○		○							○	
13	○		Web デザイン応用Ⅰ	Webサイト制作のワークフローに沿ってサイトを制作する。一連の制作を通して、これまでに学んだ実務的な技能、知識を発揮する。	1 後	30			○		○							○	
14	○		動画制作演習Ⅰ	コンピュータを用いた映像編集の基礎を学び、WebやSNSなどで展開できる映像作品制作について学びます。	1 後	60			○		○							○	
15	○		修了制作	1年間の集大成として、テーマポスターを制作します。企画書の提案からラフ、完成までの総合実習です。	1 後	74			○		○							○	
16	○		就職実務	就職試験の面接を想定し、挨拶や自己PR、グループディスカッションの完成と、模擬面接の演習を行う。	1 後	30			○		○							○	
17	○		社会人基礎講座Ⅱ	3 K A N教育（自己効力感、成長実感、学び続ける習慣）を実践しながら学習する。	2 前	16		○			○							○	
18	○		デザインワークⅢ	自由な発想でアイデア力を養い、さまざまな広告やセールスプロモーショングッズの企画からデザイン、完成サンプルづくりまでを一貫して学びます。	2 前	90			○		○							○	
19	○		メディアデザイン	企業や自治体との連携課題へ取り組み、実践的にデザイン業務を学ぶ。	2 前	44			○		○							○	
20	○		ビジュアル表現Ⅰ	さまざまなイラスト表現を学び、デザイン素材として活用できる。	2 前	60			○		○							○	
21	○		Web デザイン応用Ⅱ	テーマに基づきデジタルコンテンツを企画する。一連の制作を通して、これまでに学んだ実務的な技能、知識を応用してコンテンツの立案をする	2 前	30			○		○							○	
22	○		Web デザイン実務Ⅱ	Webサイト制作のワークフローに沿ってサイトを制作する。一連の制作を通して、これまでに学んだ実務的な技能、知識を発揮する。	2 前	30			○		○							○	
23	○		動画制作演習Ⅱ	クライアントの要望を反映し、訴求力の高いデザイン制作を学びます。	2 前	60			○		○							○	
24	○		DTP実務	1年次の基礎をもとにより応用的なDTPの作業を行いながら、産学連携を中心として、クライアントの意向を反映した実践的なデザイン制作を学ぶ	2 前	60			○		○							○	
25	○		ビジネス実務	社会人に欠かせないビジネスマナーと接客技術、一般知識を学びます。	2 前	30			○		○							○	

26	○		デザインワークⅣ	自由な発想でアイデア力を養い、さまざまな広告やセールスプロモーショングッズの企画からデザイン、完成サンプルづくりまでを一貫して学ぶ。	2後	90		○		○		○	
27	○		DTP演習	デザインデータの仕組みと特色・特殊印刷などのデータ制作方法を習得する。印刷業界でのデータを活用した業務の広がりや展開方法を学ぶ。	2後	60		○		○		○	
28	○		情報モラル	著作権や肖像権などに対する知識とコンプライアンス意識を持ち、法令を遵守することでトラブルを防ぐことができる	2後	30		○		○		○	
29	○		ビジュアル表現Ⅱ	シチュエーションにあったイラスト（物語、季節、感情表現他）の描き方を学ぶ。	2後	60		○		○		○	
30	○		InDesign	標準ページデザインソフトとして出版業界に普及しているInDesignを用いて、デザイン性の高い冊子の効率的な制作を学ぶ。	2後	30		○		○		○	
31	○		卒業制作	2年間の総決算となる授業です。クライアントを想定し、ポスターやチラシ、Web、パッケージなど幅広い展開の作品を制作する。	2後	90		○		○		○	
32	○		作品制作演習	産官学連携での課題作品を制作。地域社会への貢献と自分自身の制作スキルや経験値のアップを目指す。	2後	46		○		○		○	
合計					32	科目	1726 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 下記条件を全て満たしていること。 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしていること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 全科目必修		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155			
分野	認定課程名	認定学科名		専任士認定年度	高度専任士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
商業実務	工業専門課程	マンガ・イラスト学科		平成30(2018)年度	-	-			
学科の目的		マンガやイラストを描くための専門知識や技術を習得する。Photoshop検定を取得し、画像の作成・編集の技術を身につける。感性や表現力を磨き、イラストレーターや漫画家デビューを目指して創作活動を行う。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)		教育内容: プロのマンガ家やイラストレーターを目指す学生を対象に、実践的な技術や知識を中心としたカリキュラムが組まれています。 主に、Adobe系ソフト(Photoshop、Illustrator、Premiere Pro など)の操作、Clip Studioなどの応用技術、キャラクターデザイン(個性のあるキャラ作り)ネーム(コマ割り・ストーリーボード)、ペン入れ、ベタ、トーン処理、デッサン(人物・静物・背景)、クロッキー(短時間でのスケッチ練習)パースや構図の基本、人体(骨格、関節、筋肉)、アニメーション(キャラクターの動画制作)、3D制作(Autodesk Maya)、WEB(ホームページの作成)取得可能資格: サーティファイPhotoshop検定							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,726 単位時間	166 単位時間	1,560 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
				単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
30 人	31 人		0 人		0 %	31 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		11 人						
	■就職希望者数(D)		7 人						
	■就職者数(E)		7 人						
	■地元就職者数(F)		6 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		85 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		64 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	自己都合								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 年月: 評価結果を掲載したホームページURL				無				
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/anime/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				1,726 単位時間				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				4 単位時間				
	うち必修授業時数				4 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				4 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数				0 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数				単位				
うち必修単位数				単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				1 人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2 人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				3 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的を開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
丸山 貴成	合同会社STUDIO SOL 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	①
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
川下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
川人 宏行	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
熊谷 昭史	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数:年2回、開催時期:2～3月、8～10月

(開催日時(実績))

令和5年度 第2回 令和 6年2月20日 10:00～11:40

令和6年度 第1回 令和 6年8月22日 10:00～11:40

令和6年度 第2回 令和 7年2月17日 14:00～15:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

現状のカリキュラムについては問題はないものの、学生作品の発表の場を持ち、アウトプットしたり、多くの人と接触を持ち、それぞれの作品のアピールできる力をつける必要があるとの意見をいただいた。マンガ、イラスト、それぞれの専門性を高めるカリキュラムとし、委員と協力をしながら、発表の場を増やす機会を模索していくこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	探究のゴール・アクションをアドビツールで表現する	連携企業等:	株式会社Too
期間:	令和6年5月24日	対象:	企業の提携校教員
内容	インターナショナルスクールでアドビ製品を活用したAI授業の紹介口		
研修名:	コミック市場売上において、存在感が増すwebtoonについて	連携企業等:	株式会社ワコム
期間:	令和6年9月19日	対象:	企業の提携校教員
内容	コミック市場売上において、存在感が増すwebtoonについて		

②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 非認知能力養成研修	連携企業等： 穴吹教育総合研究所
期間： 令和6年6月20日	対象： 全教員
内容 非認知能力を伸ばす考え方を理解し、指導力向上を図る	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 株式会社白組 Visual Effects Designer 平野将幸氏による キャラクターデザインについて	連携企業等： 株式会社Too
期間： 令和7年7月2日	対象： 企業の提携校教員
内容 数多くの大ヒット映画やテレビアニメ、ゲームの映像制作などを手がけている白組のVisual Effects Designer 平野将幸氏による、キャラクターデザインについての解説、Wacom Intuos Proのレビューなど	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 非認知能力養成研修	連携企業等： 穴吹教育総合研究所
期間： 令和7年8月実施予定	対象： 全教員
内容 非認知能力を伸ばす考え方を活用し、指導力向上の実践を図る	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針	
・関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける。 ・自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する。 ・評価に基づき、改善内容を検討・実施し、その結果を報告・評価を受ける。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2)学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3)教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか

(4)学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5)学生支援	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等（以下「校外実習等」）について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者（法人）の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

前年度に引き続き、概ね適正な運営ができているが、地域との協力、OBとの連携、また高校・高等専修学校等の対外活動が不十分との評価があり全体的な取り組みができるよう検討する。また、退学率低減のために、個々の学生状況に応じた対応をさらにすすめて欲しいとの意見を頂いたので、今まで以上に対応検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
天羽 竜也	株式会社穴吹カレッジサービス システムインテグレーション統括部 統 括部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 顧問	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス 取締 役副社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	一般社団法人全国日本司厨士協会 徳島県本部 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小崎 みどり	株式会社ときわ 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県 支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	株式会社Total Beauty FIRST 代表 取締役社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
谷野 圭助	一般社団法人徳島新聞社 営業局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc. 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部 支部長 補佐	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	合同会社STUDIO SOL 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
和田 匡史	和田歯科医院 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	教育関係者
檜原 好子	保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	医療法人倚山会 田岡病院 事務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するよう努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 マンガ・イラスト学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			マンガ基礎	各種ペンの使い方、スクリーントーンの貼り方など、マンガを描くための基礎技術を学び、マンガ原稿を作成できる。	1 前	60	4	○			○			○	
2	○			背景パース	各種透視法を用い、立体的な空間描画ができる。	1 前	30	1		○		○			○	
3	○			デジタル基礎	Photoshopの基礎操作を学び、マンガ・イラスト作品、グラフィックデザイン作品に活かすことができる。	1 前	60	4	○			○		○		
4	○			C G 演習	3Dソフトmaya, 動画編集ソフトpremiereproの基本操作の習得	1 前	30	1		○		○		○		
5	○			デジタルドローイング	ClipStudioの基本操作を学び、デジタルでマンガやイラスト表現ができる。	1 前	30	1		○		○			○	
6	○			マンガデッサン	人体構造を理解した上で、マンガ的なキャラクターの描き方を学ぶ。	1 前	60	2		○		○			○	
7	○			イラストテクニック	アクリル・水彩絵の具、コピックの使い方を学び、イラストレーションが描ける。	1 前	30	1		○		○			○	
8	○			デジタル演習Ⅰ	illustratorの基礎操作を学びグラフィックデザインの作品を制作	1 前	60	2		○		○			○	
9	○			ドローイングⅠ	デッサンを通して、対象物の形や質感、陰影を正確に捉え、マンガやイラスト表現に生かすことができる。	1 前	60	2		○		○			○	
10	○			デジタル演習Ⅱ	Photosho、illustratorを使用しデザインやイラスト作品の制作。	1 後	30	1		○		○			○	
11	○			ドローイングⅡ	デッサンを通して、対象物の形や質感、陰影を正確に捉え、マンガやイラスト表現に生かすことができる。	1 後	60	2		○		○			○	
12	○			キャラクター演習Ⅰ	ストーリーや世界観にマッチした魅力的なキャラクターを設定し、描くことができる。	1 後	30	1		○		○			○	

13	○		キャラクターデザイン	骨格や筋肉の構造を理解し、キャラクター（人・動物・機械など）の顔や身体を、対象を見ずに書くことができる。	1後	60	2		○		○			○	
14	○		デジタルデザインⅠ	IllustratorやPhotoshopを使用して、コミックグッズやグラフィック作品を制作できる。	1後	60	2		○		○		○		
15	○		情報モラル	クリエイターやコンテンツ制作に従事する者が知っておかなければならない権利や法律について、事例を踏まえながら学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
16	○		社会人基礎講座Ⅰ	3KAN（1. 自己効力感、2. 成長実感、3. 学び続ける習慣）により企業が求める人材を育成する。	1後	30	1		○		○		○		
17	○		作品制作演習	前期で学んだ基礎技術を用いて8ページ以上のマンガ、イラストレーション作品を作成し、コンテストへ応募する。	1後	120	4		○		○			○	
18	○		就職実務	就職試験の面接を想定し、挨拶や自己PRの完成と、グループディスカッション、模擬面接の演習を行う。	1後	30	1		○		○			○	
19	○		社会人基礎講座Ⅱ	職業人としての心構えや接遇マナー、文書作成の知識など、将来現場で必要となるビジネスマナーの基本を学ぶ	2前	16	1	○			○		○		
20	○		ドローイングⅢ	デッサンを通して、対象物の形や質感、陰影を正確に捉え、マンガやイラスト表現に生かすことができる。	2前	60	2		○		○			○	
21	○		作品投稿演習Ⅰ	学んだ基礎技術を用いてマンガ作品、イラストレーション作品を作成し、コンテストへ応募する。	2前	90	3		○		○			○	○
22	○		イラストレーションⅡ	キャラクターデザイン、イラストレーション作品の制作。	2前	60	2		○		○			○	
23	○		キャラクター演習Ⅱ	ストーリーや世界観にマッチした魅力的なキャラクターを設定し、描くことができる。	2前	60	2		○		○			○	
24	○		デジタルデザインⅡ	3DソフトMayaを使用し、宝箱、タル、ティーポットのモデリング、テクスチャーの作成。	2前	30	1		○		○		○		
25	○		WebデザインⅠ	HTML・CSSの基礎を学び、Webサイトをカスタマイズできる。Wordpressを利用した情報サイトやWebポートフォリオが制作できる。	2前	30	1		○		○			○	
26	○		アニメーション制作演習Ⅰ	AfterEffectsを使用して、WebやSNSを媒体としたPVなどの動画制作ができる。	2前	60	2		○		○		○		
27	○		クリエイティブ演習	3DソフトMAYAを使い立体造形の作成。	2前	30	1		○		○			○	

28	○		作品投稿演習Ⅱ	学んだ基礎技術を用いてマンガ作品、イラストレーション作品を作成し、コンテストへ応募する。	2後	90	3		○		○			○	
29	○		卒業制作	学んできた技術を用いてイラスト、マンガ制作を行い、完成後、展示会を行う。	2後	90	3		○		○			○	
30	○		イラストレーションⅢ	キャラクターデザイン、イラストレーション作品の制作。	2後	60	2		○		○			○	
31	○		デジタルデザインⅢ	3DソフトMayaを使用し、キャラクターのモデリング、テクスチャーの作成。	2後	60	2		○		○		○		
32	○		WebデザインⅡ	HTML・CSSの基礎を学び、Webサイトをカスタマイズできる。Wordpressを利用した情報サイトやWebポートフォリオが制作できる。	2後	60	2		○		○			○	
33	○		アニメーション制作演習Ⅱ	AfterEffectsを使用して、WebやSNSを媒体としたPVなどの動画制作ができる。	2後	60	2		○		○		○		
合計					33	科目	1726 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
下記条件を全て満たしていること。 卒業要件： 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしていること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は、全科目必修。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校徳島穴吹カレッジ		平成20年3月27日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088(653)3155			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088(653)3155			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程		歯科衛生士科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	歯科疾患予防や診療の補助、口腔衛生管理・口腔機能についての知識と技能を習得し、地域社会・歯科医療の現場で幅広く活躍できる歯科衛生士を育成する。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	総合学習(Ⅰ～Ⅴ)、総合演習(ⅠⅡ)を取り入れ、乳幼児から高齢者への対応、ライフステージごとの口腔衛生管理の演習を行う。臨床実習(Ⅰ～Ⅳ)、臨地実習(ⅠⅡ)では歯科医院・病院・介護施設現場での歯科の役割、口腔の問題点、改善方法を学び、地域社会で活躍できる総合力を身につける。 歯科衛生士免許								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,430 単位時間	780 単位時間	30 単位時間	1,620 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		単位		単位	単位	単位	0 単位	0 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
90 人	47 人		1 人		2%	12 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		10 人						
	■就職希望者数(D)		10 人						
	■就職者数(E)		10 人						
	■地元就職者数(F)		4 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		40 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無						
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/dental/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		2,430 単位時間						
教員の属性(専任教員について記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,170 単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		940 単位時間						
	うち必修授業時数		2,430 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,170 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		940 単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
	総単位数		0 単位						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位						
	うち企業等と連携した演習の単位数		単位						
	うち必修単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2 人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3 人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人						
	計		5 人						
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5 人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行なう。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。学校は委員会の意見・要望等を参考にカリキュラムの改善を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月1日(1年)	①
和田 匡史	医療法人和田歯科医院 理事長	令和7年4月1日～令和8年3月1日(1年)	③
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～令和8年3月1日(1年)	—
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～令和8年3月1日(1年)	—
川下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～令和8年3月1日(1年)	—
井口 和美	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～令和8年3月1日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数:年2回、開催時期:2～3月、8～10月

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月22日 10:35～11:20

第2回 令和7年2月17日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

歯科医療現場では、研修を受けた歯科衛生士が歯科麻酔を行う事例が見られるとのこと。現場での研修だけでは難しい行為であるので、教育の現場から取り組みを始めてみてはとの意見をいただいた。今後のカリキュラムなどを検討し、講義・演習などを検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

講義・学内実習で学んだ知識に基づいて、患者との人間的な関わりを深め、患者のニーズに関する理解力や判断力を養う。現場の歯科衛生士の業務内容を理解し、学内実習や学習に活かしていく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と実習施設担当者が事前に打ち合わせを行い、実習内容について検討、決定する。学内での学習内容を踏まえ、現場での歯科衛生の役割・業務内容について習得できるように連携して実習を行う。

成績評価は、担当教員と実習施設担当者が相談し総合的な評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ～Ⅳ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	学内で学んだ知識・技術・倫理(態度)を歯科医療現場で体験し、歯科衛生士の役割を学ぶ	斎藤歯科医院 健生歯科
臨地実習Ⅰ～Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	保育・介護の現場において年齢に応じた対応・介護などを体験し学習する。また、ライフワークに合わせた口腔管理について学ぶ	三成会キュアセンター 阿波国慈恵院こども園
歯科予防処置論Ⅰ～Ⅵ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	知覚過敏症の病態、高齢者の義歯清掃方法について、また知覚過敏症に有効な歯磨剤使用法について学ぶ	HALEONジャパン株式会社 徳島県歯科衛生士会 河野美枝子会長

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門学校徳島穴吹カレッジの教職員研修規定に基づき、教員の教務経験や能力に応じて、また新に採用した教職員への指導力向上の研修、専門分野における実務に関する研修を行い教育の質の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和6年度第1回徳島県歯科衛生士会生涯学習 口腔ケアで予防する高齢者の肺炎	連携企業等:	一般社団法人徳島県歯科衛生士会
期間:	令和6年5月26日	対象:	歯科衛生士
内容	高齢者が肺炎を起こす仕組みと口腔ケアで予防できる感染症について		
研修名:	歯科医師とともに学ぶスタッフレベルアップ研修 「メインテナンスの時短と患者満足」	連携企業等:	徳島県歯科医師会
期間:	令和6年12月1日	対象:	歯科衛生士 歯科医師
内容	メンテナンスの時短と患者満足度、パウダークリーニングの使い方について		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力養成研修	連携企業等:	穴吹教育総合研究所
期間:	令和6年6月20日	対象:	全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を理解し、指導力向上を図る		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	社会人マナー&接遇講座	連携企業等:	徳島県歯科医師会
期間:	令和7年6月8日	対象:	歯科衛生士
内容	歯科診療所において必要とする社会人としてのマナー・接遇を学び学生への指導力向上を図る。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力養成研修	連携企業等:	穴吹教育総合研究所
期間:	令和7年8月実施予定	対象:	全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を活用し、指導力向上の実践を図る		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける。
- ・自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する。
- ・評価に基づき、改善内容を検討・実施し、その結果を報告・評価を受ける。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2)学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3)教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4)学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5)学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援
(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか

(8)財務	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
前年度に引き続き、概ね適正な運営ができているが、地域との協力、OBとの連携、また高校・高等専修学校等の対外活動が不十分との評価があり全体的な取り組みができるよう検討する。また、退学率低減のために、個々の学生状況に応じた対応をさらにすすめて欲しいとの意見を頂いたの
で、今まで以上に対応検討していく。

以 上

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
天羽 竜也	株式会社穴吹カレッジサービス ソリューション統括部 統括部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 顧問	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス 取締役副社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	一般社団法人全国日本司厨士協会 徳島県本部 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小崎 みどり	株式会社ときわ 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	株式会社Total Beauty FIRST 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
谷野 圭助	一般社団法人徳島新聞社 営業局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc. 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部 支部長補佐	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員

丸山 貴成	合同会社STUDIO SOL 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
和田 匡史	医療法人和田歯科医院 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	教育関係者
桎原 好子	保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	医療法人倚山会 田岡病院 事務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>
公表時期: 毎年6月1日付

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
・教育に関わる情報について、原則公開する。
・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める。
・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業生数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>
公表時期: 毎年6月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			情報処理概論	パソコンの基礎、利用方法について理解します。メール・インターネットなど身近なITについて学びます。	1前	30	2	○			○		○		
2	○			生物学	「生命とはなにか」という一般的な知識を築いたうえで、人間の体の成り立ちや働きを探究する生命科学のさまざまな分野へと知識を発展させていくことを学びます。	1前	15	1	○			○		○		
3	○			心理学	心理学に関する基礎を学び、医療従事者として必要な知識や人間理解力を深めます。	2前	15	1	○			○			○	
4	○			外国語	歯科医院での業務を想定し、歯科専門単語、アポイントメント時の会話、電話対応について習得します。	1前	30	2	○			○			○	
5	○			接遇マナー	電話対応、敬語、謙譲語など社会人として身につけておくべきことを基礎から学びます。	1後	30	2	○			○		○		
6	○			歯科衛生学統計	歯科保健のさまざまな統計について、グラフの読み方や作り方、データーを解析するなど統計の仕組みを理解します。	3後	15	1	○			○		○		
7	○			キャリアデザイン	現代に求められる「自身の考えを組み立て、表現する力」を身につけます。身につけた力を就職活動に活かし自身のキャリアとは何かを考えます。	2前	15	1	○			○		○		
8	○			解剖学	人体の構造と機能の基本的知識について学びます。	1前	30	2	○			○			○	
9	○			組織・発生学	歯・口腔の構造及びその周囲組織の、発生学についての知識を身につけます。	1前	15	1	○			○			○	
10	○			生理学	人体の機能と構成、ホルモンなどの基礎を学びます。	1前	15	1	○			○			○	
11	○			口腔解剖学Ⅰ	口腔周囲を形成する顎骨・筋肉・血管・神経やヒトの歯の形態について学びます。	1後	30	2	○			○			○	
12	○			口腔解剖学Ⅱ	歯牙の特徴と形態を学び、デッサンから歯型彫刻まで行います。	1後	15	1	○			○			○	
13	○			口腔機能学	摂食嚥下の一連の機能を学び、誤嚥が起こるメカニズムについて理解します。高齢者の嚥下機能改善についての知識を深めます。	2後	30	2	○			○			○	
14	○			病理学	病因と病態の成り立ちを理解するために、基礎的な考え方、用語について学びます。	1前	30	2	○			○			○	
15	○			微生物学	微生物の一般的性状、病原因子の基礎的知識、感染と防御機構について学びます。	1前	30	2	○			○			○	

16	○		薬理学	薬物の法律による分類や定義、作用・副作用について学びます。	1 後	30	2	○			○			○	
17	○		健康	健康と社会を結びつけて考え、現代社会における健康支援として必要な、全身疾患についての知識を習得します。	1 前	15	1	○			○			○	
18	○		口腔衛生学	歯と口腔の疾患異常の予防及び健康増進、疫学と歯科保健統計並びに地域歯科保健活動に関する知識について学びます。	1 前	15	1	○			○			○	
19	○		公衆衛生学Ⅰ・Ⅱ	人々をとりまく環境下、また、社会生活・社会制度の下で、健康を保持増進するために必要な事項に関する知識について学びます。	1 前後	30	2	○			○			○	
20	○		衛生行政・社会福祉	人々をとりまく環境下で、また、社会生活・社会制度の下で、健康を保持増進するために必要な事項に関する知識について学びます。	3 前	15	1	○			○			○	
21	○		栄養指導・生化学	食生活指導に必要な栄養素と生化学等の基本的知識について学びます。またバランスの良い食生活について考え、歯科保健指導を行ううえで必要な能力を育てます。	1 前	30	2	○			○			○	
22	○		歯科衛生士概論	歯科衛生士が業務を行うために必要な業務内容、倫理、チーム医療、保健・医療・福祉との連携について学びます。	1 後	15	1	○			○			○	
23	○		職業倫理学	歯科衛生士としての態度や心構えなどを身につけ、医療人としての倫理観について学びます。	1 前	15	1	○			○			○	
24	○		保存修復学	保存療法の種類、対象となる疾患、口腔検査、適応症、修復手順を理解し診療業務内容を習得します。	1 後	15	1	○			○			○	
25	○		歯内療法学	歯髄病変の歯周組織、顎骨、全身への波及経路を学び、その治療法について理解します。また、歯科器材の用途、診療の補助についても学びます。	1 後	15	1	○			○			○	
26	○		歯周療法学	正常な歯周組織構造を理解し、歯周疾患の病変の進行について学びます。診断、診査、治療、患者へのサポート、メンテナンスの役割を理解します。	1 後	15	1	○			○			○	
27	○		歯科補綴学	顎口腔の解剖学・機能的基礎について学び、歯牙欠損に伴う口腔の変化と機能について理解します。	1 後	15	1	○			○			○	
28	○		口腔外科学	外科処置での清潔・不潔域の基礎を学びます。症例から術式や、歯科衛生士の役割について理解します。	1 後	15	1	○			○			○	
29	○		歯科麻酔学	麻酔の種類・効果・全身への影響についての基礎を理解します。またAEDの取り扱いについても演習を交えて学びます。	1 後	15	1	○			○			○	
30	○		臨床検査学	患者の身体の状態を十分に把握し、また理解する能力を養うために必要となる臨床検査のデータについて学びます。	2 後	15	1	○			○			○	
31	○		矯正歯科学	不正咬合の定義・特徴・治療の流れを学び、患者のサポート・歯科衛生士の役割を理解します。	1 後	15	1	○			○			○	
32	○		小児歯科学	小児の心身・顎顔面頭蓋の正常発育・各年齢の特徴について学習します。診療時の小児への対応や診療手順について学び、歯科衛生士の役割を理解します。	1 後	15	1	○			○			○	
33	○		歯科放射線学	エックス線撮影の原理とそれに伴う被曝について学習します。撮影準備・フィルム管理について学び、歯科衛生士の役割を理解します。	2 前	15	1	○			○			○	

34	○		高齢者・障がい者歯科学ⅠⅡ	高齢者・障がい者の身体的特徴を学び、歯科的支援に対しての知識や技術を学びます。	3 前後	30	2	○		○	○			○	
35	○		歯科予防処置論ⅠⅡ	う蝕や歯周病についての基礎知識を身につけ、付着している歯垢や歯石の除去、フッ化物塗布などの技術を習得します。	1 前後	90	3			○	○		○		○
36	○		歯科予防処置論ⅢⅣ	歯周病予防技術 グレーシーの取り扱い・ポジションを中心とした学習を行います。相互実習では、患者対応演習、治療の流れを学びます。	2 前後	60	2			○	○		○		○
37	○		歯科予防処置論ⅤⅥ	う蝕予防（フッ化物取り扱い・う蝕活動性試験・小窩裂溝填塞）を総合的に学ぶ。国家試験問題対策を行います。	3 前後	90	3			○	○		○		○
38	○		歯科保健指導論ⅠⅡ	口腔の健康な状態・病態などを理解し、ブラッシング指導、食事指導、生活習慣指導の基礎を学びます。	1 前後	60	2			○	○		○		
39	○		歯科保健指導論ⅢⅣ	ライフステージに合わせた歯科保健指導を学習。保育園・幼児に対しての集団保健指導を実施、対応や態度を学びます。	2 前後	60	2			○	○		○		
40	○		歯科保健指導論ⅤⅥ	地域歯科保健指導活動のフィールドについて学ぶ。高齢者への歯科保健指導では口腔機能管理、機能低下の指導・検査について学習します。	3 前後	90	3			○	○		○		
41	○		歯科診療補助論ⅠⅡ	診療補助概念、診療補助範囲の法的な変化を学び、また、感染予防対策における滅菌・消毒・洗浄の基礎知識・歯科診療で取り扱う材料などの知識を習得します。	1 前後	90	3			○	○		○		
42	○		歯科診療補助論ⅢⅣ	歯科材料の印象材・セメント類などの基礎的学習を行い、仮封、隔壁、印象材練和など実習を交え技術を習得します。	2 前後	90	3			○	○		○		
43	○		歯科診療補助論ⅤⅥ	1・2年で習得した知識、技術を総合的に履修し更に知識を深めます。国家試験対策として、過去出題された、診療補助問題について学習します。	前後	90	3			○	○		○		
44	○		臨床実習ⅠⅡ	歯科医療現場での歯科衛生士の役割・診療補助業務を見学、治療の流れを理解します。また、現場での患者対応、コミュニケーションを実践します。	2 前後	405	9			○		○			○
45	○		臨床実習ⅢⅣ	う蝕・歯周病についての歯科予防処置法を理解します。ライフステージに応じた歯科保健指導を見学し、年齢に応じた問題点や改善点を理解し実践します。	3 前後	405	9			○		○			○
46	○		臨地実習Ⅰ	保育・学校など地域社会の中での歯科衛生士の役割を理解します。また、子どもの成長と口腔内発育について理解し、年齢に応じた歯科保健指導を行います。	2 前後	45	1			○		○			○
47	○		臨地実習Ⅱ	高齢者への対応を学習し、現場での歯科衛生士の役割りを学びます。介護福祉施設等での口腔機能改善の取り組みや口腔衛生管理見学、実践を行います。	3 前後	45	1			○		○			○
48	○		総合演習ⅠⅡ	1年次で履修した基礎学習を踏まえ、総合的な患者対応ができるよう、医療面接法・総合演習を行います。	2 前後	30	1			○		○		○	
49	○		総合学習Ⅰ	臨床実習に向けて、これまで学んできた臨床科目について更に知識と理解を深めます。地域医療の中での歯科医療の役割りを学び、臨地実習準備に取り組みます。	1 後	30	2	○	△		○		○		
50	○		総合学習ⅡⅢ	う蝕・歯周病予防の流れ・口腔機能管理の役割りを学習します。また歯科保健指導を行う上で必要な歯科衛生過程を理解します。	2 前後	30	2	○	△		○		○		

51	○			総合学習ⅣⅤ	これまで取り組んだ臨床・臨地実習の中での歯科衛生士業務を振り返り、各自が今後目指す歯科衛生士像を考えまとめます。 また国家試験対策の学習に取り組めます。	3 前 後	30	2	○	△		○	○		
合計						51	科目	2430 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 下記条件を全て満たしていること。 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしていること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は、全科目必修。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088(653)3155				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088-653-3155				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
衛生	衛生専門課程		美容学科		平成21(2009)年度		-		平成26(2014)年度	
学科の目的		美容師国家資格を取得する。実習や競技会を通してトータルビューティを提供するための知識と技術の習得・向上を図る。また、プロとしてサロニワークに欠かせない教養とマインド・マナーを身に付ける。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)		美容師国家試験取得に向けての学習、美容業界で活躍できる人材の育成 美容師国家試験、色彩検定、サービス接客マナー、ネイリスト検定、まつ毛エクステンション検定								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,010 単位時間 単位			586 単位時間 単位	60 単位時間 単位	1,364 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
80 人	48 人		0 人		0 %		11 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		25 人							
	■就職希望者数(D)		25 人							
	■就職者数(E)		25 人							
	■地元就職者数(F)		11 人							
	■就職率(E/D)		100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		44 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %							
	■進学者数		0 人							
	■その他									
	(令和 6 年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 美容師、ネイリスト、アイリスト、エステティシャン										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/beauty/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					2,010 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					60 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間				
	うち必修授業時数					2,010 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					60 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					60 単位時間				
	(B: 単位数による算定)									
	総単位数					0 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					単位				
	うち必修単位数					単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数					単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					5 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					4 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					1 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					10 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					2 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
尾形 香代	株式会社CHAKRA 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
齋藤 佳容子	株式会社Total Beauty FIRST 代表取締役 社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部 支部長補佐	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	①
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
川下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
大杉 和人	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数 : 年2回

開催時期 : 2～3月、8～10月

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月22日 11:00～11:30

第2回 令和7年2月17日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

より実践的な技術を身に付けるために、着付けの授業を別で設けることができれば、選択授業の内容にブライダルを組み込むことができる提案をいただいた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実際の美容サロンで接客、アシスタントとしての実践的な業務を体験し、美容師としての必要な知識、技術を学ぶ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実店舗において実践的な業務を体験し、美容師として求められる知識・技能を習得する30時間以上のサロン実習を行い、企業担当者と担当教員が相談して総合評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
インターンシップ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	美容サロンにおいて実践的な業務を体験し、美容師として求められる知識・技術を習得する。	マホラ、JLB、ノアドココ他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 常に流動的に動いている美容業界に学生を送り出すための授業知識・技能を習得するために、教員は学内及び学外で研修に参加し自らの知識・技能の幅を広げてそれを教育の現場で広げていくこととする。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 令和6年度即戦力養成講習会 期間: 令和6年12月23(月)、24日(火) 内容 ① ハンドマッサージ技術 ② ヘアセット技術	連携企業等: 日本理容美容教育センター 対象: 美容教員
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 非認知能力養成研修 期間: 令和6年6月20日 内容 非認知能力を伸ばす考え方を理解し、指導力向上を図る	連携企業等: 穴吹教育総合研究所 対象: 全教員
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 令和7年度即戦力養成講習会 期間: 令和7年12月22(月)、23日(火)、24日(水) 内容 頭部のセット技術	連携企業等: 日本理容美容教育センター 対象: 美容教員
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 非認知能力養成研修 期間: 令和7年8月実施予定 内容 非認知能力を伸ばす考え方を活用し、指導力向上の実践を図る	連携企業等: 穴吹教育総合研究所 対象: 全教員
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針	
①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける ②自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する ③結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを回し続ける	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2)学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか
(3)教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか

(4)学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5)学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人（以下「保護者等」と）の連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援
(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等（以下「校外実習等」）について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者（法人）の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

前年度に引き続き、概ね適正な運営ができているが、地域との協力、OBとの連携、また高校・高等専修学校等の対外活動が不十分との評価があり全体的な取り組みができるよう検討する。また、退学率低減のために、個々の学生状況に応じた対応をさらにすすめて欲しいとの意見を頂いたので、今まで以上に対応検討していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
天羽 竜也	株式会社穴吹カレッジサービス システムインテグレーション統括部 統括部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 顧問	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員

大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス 取締役副社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	一般社団法人全国日本司厨士協会 徳島県本部 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小崎 みどり	株式会社ときわ 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	株式会社Total Beauty FIRST 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
谷野 圭助	一般社団法人徳島新聞社 営業局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc. 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部 支部長補佐	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	合同会社STUDIO SOL 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
和田 匡史	和田歯科医院 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	教育関係者
檜原 好子	保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	医療法人倚山会 田岡病院 事務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()) URL: https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure 公表時期: 令和7年6月1日	
--	--

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 ・教育に関わる情報について、原則公開する ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する	
---	--

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性

(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure>

公表時期: 令和7年6月1日

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			衛生管理	公衆衛生の維持と増進への責務の重要性を理解し感染症の正しい知識と予防の方法を学ぶ。	1 2 後	90		○			○		○		
2	○			保健	皮膚、毛髪等を主とする人体の構造、機能に関する科学的、系統的知識を美容技術と関連させ学習する。	1 2 後	90		○			○			○	
3	○			香粧品化学	物理…力、熱、光、電気を軸に用具、機器の操作に必須条件であることを学ぶ。 化学…業務で使用する薬剤、香粧品について学ぶ。	1 2 後	60		○			○		○		
4	○			文化論	髪型、化粧、服装の変遷流行を学び社会背景や時代の要請を結び付け流行のメカニズムを学ぶ。	1 2 前	60		○			○		○		
5	○			美容技術理論	理論が技術を磨き、技術で理論の正しさを知る。よって、パーマメント等の知識を学ぶ。	1 2 前後	150		○			○		○		
6	○			美容実習	国家試験課題を中心に美容室で提供される技術を習得する。	1 2 前後	900				○	○		○		
7		○		エステティック技術	フェイシャルの基本テクニックや美容室で提供される技術を習得する。	1 前	60			○		○			○	
8		○		ネイリスト実習	ネイルケア、カラーリング等3級ネイリスト検定取得を目指し技術を学ぶ。	1 前	60			○		○			○	
9		○		色彩学	色彩の基礎からファッションまで学習し検定取得を目指す。	1 前	30		○			○			○	
10		○		接客マナー	接客業に必要な知識マナーを身につけ、ビューティ・コーディネーター検定取得を目指す。	1 前	30			○		○		○		
11		○		メイクアップ	スキンケアからフルメイクやブライダルメイクまでサロンワークを意識したメイクアップ技術を習得する。	1 後	60			○		○			○	
12		○		社会人基礎講座	書類作成、面接練習等就職活動に必要な知識とマナーを身につける。	1 後 2 前	46		○			○		○		
13		○		インターンシップ	県内外の美容室にて実務をし、学校では学べない仕事を体験する。	1 後 2 前	60				○		○			○
14		○		まつ毛エクステンション	衛生的、安全にまつ毛エクステンションを装着する技術を身に付け検定合格を目指す。	1 後	30			○		○		○		

15	○		関係法規・制度	美容師法を学び美容所開設に必要な手続き、罰則等を学ぶ。	2 前後	30		○			○		○		
16	○		美容運営管理	経営戦略、マーケティング、経営管理、労務管理等経営に参画することにより働く上での義務や権利を学ぶ。	2 前後	30		○			○			○	
17		○	サロンワーク	実践的なサロンワークに必要なシャンプーやヘアアレンジなどを学ぶ。	2 後	148			○		○		○		
18		○	選択（ネイル・ブライダル・エステ）	より深くそれぞれの分野を学習するため選択し応用力を身につける。	2 前	46			○		○			○	
19		○	就職実務	社会人基礎講座で学んだことを実践として活用することを目指す。	1 後	30			○		○		○		
合計					19	科目	2010 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 下記条件を全て満たしていること。 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席している 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上である 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしている		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は、全科目必修。 選択必須も全科目必修。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088(653)3155			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088(653)3155			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
衛生	衛生専門課程		パティシエ・ベーカリー科		平成22(2010)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	製菓衛生師免許〔国家資格〕を取得する。和菓子・洋菓子・パン作りの確かな技術と、裏付けとなる理論や衛生・栄養に関する知識を習得する。食の提供者として、食の安全と人々の健康を守るモラルと責任感も身につける。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	人々に喜んでいただける食を提供するための知識と技術を身につける。多くの和菓子、洋菓子、パン作りの実習授業を行いつつ、知識を習得した技術者を育てる。また、社会人としての常識を身につけるため、ビジネスマナーや店舗の運営方法を学ぶ 製菓衛生師〔国家資格〕受験資格取得								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,790 単位時間	720 単位時間	180 単位時間	890 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		単位		単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
50 人	36 人		0 人		0 %	18 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		10 人						
	■就職希望者数(D)		9 人						
	■就職者数(E)		9 人						
	■地元就職者数(F)		5 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		56 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		90 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	1名(自主活動)								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無						
	※有の場合、例えば以下について任意記載								
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/pastry/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				1,790 単位時間				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				30 単位時間				
	うち必修授業時数				1,790 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				30 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数				単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数				単位				
うち必修単位数				単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				4 人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				4 人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				1 人				
	計				9 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				3 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関連する企業・団体との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
東 條 毅	徳島県洋菓子協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	①
石 丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
田 村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
川 下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
四 宮 美佳	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (2～3月、8～10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月22日 10:00～12:00

第2回 令和7年2月17日 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コンクール出展を視野に入れた実習内容を検討。

マジパンやパイピングはコンクールにおいて重要な評価対象となることが多く、これらの技術を習得することは、コンクールへの積極的な参加を促し、学生の目標意識を高める上で有効である。

コンクールへの挑戦は、学生にとって実践的な目標となり、モチベーションを高める要因となりえる。

教員が技能検定の資格を取ることで、より専門的な知識を学生に教えることができる

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

長年、カフェ・飲食店に携わっている熟練の職人から、実務に即した技術と知識を学ぶ。

実践的な製造工程と高度なカフェ技術を習得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

コーヒーの知識や淹れ方について講義を受け、実践。

豆の種類、焙煎方法による味の違いやスイーツとのマリアージュも学び、筆記試験と実技試験において評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
カフェ演習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	カフェ・レストランにおける飲料の基本的な知識、サービス実技を身につける。	有限会社 オハラ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
常に流動的に動いている食品業界に学生を送り出すための授業知識・技能を習得するために、教員は学内および学外で研修に参加し自らの知識・技術の幅を広げてそれを教育の現場で広げていくこととする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	HACCPヒューマンエラー防止事例	連携企業等:	グローバルテクノ
期間:	令和7年2月13日	対象:	当該学科専任教員
内容	HACCPの導入、ヒューマンエラーの防止事例		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力養成研修	連携企業等:	穴吹教育総合研究所
期間:	令和6年6月20日	対象:	全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を理解し、指導力向上を図る		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	製菓技術研修会	連携企業等:	全国製菓衛生師養成施設協会
期間:	令和7年8月6日	対象:	当該学科専任教員
内容	洋菓子・和菓子の教授法について、技術コンクールの変更点の説明		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力養成研修	連携企業等:	穴吹教育総合研究所
期間:	令和7年8月実施予定	対象:	全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を活用し、指導力向上の実践を図る		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

① 専攻分野における実務に関する研修等関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
② 自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
③ 結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを回し続ける

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか

(3)教育活動	・教育理念等、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4)学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5)学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援
(6)教育環境	・教育上、必要、かつ十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いが適切に行われていますか ・入学前の学生支援が行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか

(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応をとっていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取り組みを行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

前年度に引き続き、概ね適正な運営ができていますが、地域との協力、OBとの連携、また高校・高等専修学校等の対外活動が不十分との評価があり全体的な取り組みができるよう検討する。また、退学率低減のために、個々の学生状況に応じた対応をさらにすすめて欲しいとの意見を頂いたので、今まで以上に対応検討していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
天羽 竜也	株式会社穴吹カレッジサービス システムインテグレーション統括部 統括部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 顧問	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス 取締役副社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	一般社団法人全国日本司厨士協会 徳島県本部 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小崎 みどり	株式会社ときわ 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	株式会社Total Beauty FIRST 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員

齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
谷野 圭助	一般社団法人徳島新聞社 営業局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc. 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部 支部長補佐	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	合同会社STUDIO SOL 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
和田 匡史	医療法人和田歯科医院 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	教育関係者
樫原 好子	保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	医療法人倚山会 田岡病院 事務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) URL: https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/ 公表時期: 毎年6月1日付	
5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係	
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 ・教育に関わる情報について、原則公開する ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する	
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目 (1)学校の概要、目標及び計画	学校が設定する項目 ・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針

(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>
 公表時期: 毎年6月1日付

授業科目等の概要

(衛生専門課程 パティシエ・ベーカリー科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			衛生法規	食品衛生法を中心とした法体系を理解する	1 後	30	1	○			○		○		
2	○			公衆衛生学	疾病予防、健康維持増進の意義と重要性を理解する	1 前 後	60	2	○			○		○		
3	○			食品学	食品の機能性や食べ物のおいしさ、食品成分の特徴について理解する	1 前 後	60	2	○			○		○		
4	○			食品衛生学	食中毒・消毒法・食品添加物などについて学ぶ	1 前 後	120	4	○			○		○		
5	○			栄養学	栄養素の働きについて理解し、食生活を通じた健康についての知識を身につける	1 前 後	60	2	○			○		○		
6	○			社会	菓子の歴史や菓子の役割について学習する	1 後	30	1	○			○			○	
7	○			製菓理論	菓子製造に欠かせない原材料の知識を身につける	1 前	90	3	○			○		○		
8	○			製菓実習	洋菓子、和菓子、ベーカリーの基本的な製菓技術を学ぶ	1 前 後	480	16			○	○		○	○	
9	○			社会人基礎講座Ⅰ	職業人としての心構えや接遇マナー、文書作成の知識など、将来現場で必要となるビジネスマナーの基本を学ぶ	1 後	30	1	○			○		○		
10	○			就職実務	就職活動について、企業訪問、面接など実践的に学ぶ	1 後	30	1		○		○		○		
11	○			国家試験対策	製菓衛生師試験合格を目指す	2 前	180	6	○			○		○		
12	○			ベーカリーⅠ・Ⅱ	製法にこだわった技術の習得や、創作パンにも挑戦する	2 前 後	120	4			○	○			○	

13	○		創作菓子Ⅰ・Ⅱ	洋菓子の基本を身につけた後、自分で考えたオリジナルのお菓子を製作する	2 前後	290	9			○	○			○	
14	○		ラッピング	お菓子を美しく、美味しそうに見せることや、持ち運びしやすくすること、お客様に喜ばれるラッピングの技術を習得する	2 後	30	1			○	○		○		
15	○		カフェ演習	製菓、製パンにおけるサービス知識を身につける	2 後	30	1		○				○	○	○
16	○		店舗運営	将来、独立し洋菓子店を経営するための開業の手続き、運営や事業成功のポイントについて学ぶ	2 後	30	1	○			○			○	
17	○		製菓フランス語	菓子製造に必要なフランス語を学習する	2 後	30	1	○			○			○	
18	○		テーブルコーディネート	お菓子や季節、イベントに合わせたテーブルコーディネートができるようになる	2 後	30	1		○		○			○	
19	○		ビジネスマナー	一般的なビジネスマナーやビジネス用語などを学習する	2 後	30	1	○			○		○		
20	○		社会人基礎講座Ⅱ	3KAN教育（自己効力感、成長実感、学び続ける習慣）により企業が求める人材を目指す	2 前	30	1	○			○		○		
合計					20	科目	1790 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 下記条件を全て満たしていること。 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしていること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は、全科目必修		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																		
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155																		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																		
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155																		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度															
衛生	衛生専門課程		高度調理学科		令和 1(2019)年度		-		令和 3(2021)年度															
学科の目的		調理師免許[国家資格]を取得する。日本料理・西洋料理・中国料理・総合(集団)調理の調理技術を習得する。食文化を継承し、人々の健康と食の安全確保に関する知識と技術、食の提供者としてのモラルと責任感も身につける。																						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)		食に関する専門知識と日本料理、西洋料理、中国料理を実習授業で学び、調理師として活躍できる技術・知識を身につける。 調理師免許[国家資格]を取得																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技															
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,800 単位時間	660 単位時間	90 単位時間	1,050 単位時間	0 単位時間	0 単位時間														
					単位	単位	単位	単位	単位	単位														
生徒総定員		生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)		中退率																
60 人		28 人		0 人		0 %		0 %																
就職等の状況		■卒業者数(C) : 8 人																						
		■就職希望者数(D) : 8 人																						
		■就職者数(E) : 8 人																						
		■地元就職者数(F) : 5 人																						
		■就職率(E/D) : 100 %																						
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 63 %																						
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %																						
		■進学者数 : 0 人																						
		■その他																						
		(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 6 月 1 日時点の情報)																						
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価 : 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL																						
当該学科のホームページURL		https://web.anabuki-college.ac.jp/course/cooking/																						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A : 単位時間による算定)																						
		<table><tr><td>総授業時数</td><td>1,786 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>4 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,786 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>4 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>									総授業時数	1,786 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	4 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,786 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	4 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
総授業時数	1,786 単位時間																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	4 単位時間																							
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																							
うち必修授業時数	1,786 単位時間																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	4 単位時間																							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																							
		(B : 単位数による算定)																						
		<table><tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>									総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総単位数	単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																							
うち必修単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																							
教員の属性(専任教員について記入)		<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>2 人</td></tr></table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	2 人		
		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																					
		② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																					
		③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																					
		④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																					
		⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																					
		計	2 人																					
<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>2 人</td></tr></table>									上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人														
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人																							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
小倉 博之	全国日本司厨士協会 徳島県本部	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	①
佐藤 孝治	株式会社JR四国ホテルズJRホテルクレメント徳島 総支配人	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ 校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ 副校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
川下秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ 教務部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
佐藤 優子	専門学校徳島穴吹カレッジ 教務部	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (2～3月、8～10月)

(開催日時(実績))

令和6年度 第1回 令和6年9月27日 16:00～17:00

令和6年度 第2回 令和7年2月17日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

今後入学者数を増やすため、積極的に業界の良さをアピールできるように様々なイベントや行事を行い、調理師としての仕事の意味を明確にできるような指導や人材育成に取り組んでいく。
調理師を増やしてほしい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

調理師として実践的かつ専門的な知識と技術を有し、業界の発展に寄与できるような人材を育成するため、経験豊かな調理師が所属する企業、団体を選定し連携を行う。その団体・企業から講師を招き、調理師としての姿勢や、現場での動きを学べることを重視した授業を実施。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実際の現場での動きや必要な技術を、現役の調理師から指導を受けることで、調理師としての意識とより実践的な知識と技術を身につける。単に調理の技術だけでなく、現場での実践を想定した実習を実施し、講師の評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
高度調理技術実習(西洋料理)	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	実際の現場で活かせる知識や技術、調理師として心構えを身につける。	リゾートトラスト株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

常に流動的に動いている調理業界に学生を送りだすための授業知識・技能を習得するために、研修規定にも基づき、教員は学内及び学外で研修に参加し自らの知識・技能の幅を広げてそれを教育の現場で広げていくこととする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	HACCPセミナー「ヒューマンエラー防止事例」	連携企業等:	株式会社グローバルテクノ 研修事業部
期間:	令和7年2月13日	対象:	当該学科教員
内容	食品製造現場におけるHACCPの取組みとヒューマンエラー防止のためのチーム、組織の取組事例を学ぶ。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力養成研修	連携企業等:	穴吹教育総合研究所
期間:	令和6年6月20日	対象:	全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を理解し、指導力向上を図る		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	HACCPセミナー	連携企業等:	株式会社グローバルテクノ 研修事業部
期間:	令和7年7月実施予定	対象:	当該学科教員
内容	食品会社のHACCP取り組み事例について 食品会社での衛生管理と危機管理について		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力養成研修	連携企業等:	穴吹教育総合研究所
期間:	令和7年8月実施予定	対象:	全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を活用し、指導力向上の実践を図る		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

前年度に引き続き、概ね適正な運営ができているが、地域との協力、OBとの連携、また高校・高等専修学校等の対外活動が不十分との評価があり全体的な取り組みができるよう検討する。また、退学率低減のために、個々の学生状況に応じた対応をさらにすすめて欲しいとの意見を頂いたので、今まで以上に対応検討していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか

(3)教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4)学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5)学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援
(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか

(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

前年度に引き続き、概ね適正な運営ができているが、地域との協力、OBとの連携、また高校・高等専修学校等の対外活動が不十分との評価があり全体的な取り組みができるよう検討する。また、退学率低減のために、個々の学生状況に応じた対応をさらにすすめて欲しいとの意見を頂いたので、今まで以上に対応検討していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
天羽 竜也	株式会社穴吹カレッジサービス システムインテグレーション統括部 統括部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 顧問	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス 取締役副社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	一般社団法人全国日本司厨士協会 徳島県本部 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小崎 みどり	株式会社ときわ 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	株式会社Total Beauty FIRST 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
谷野 圭助	一般社団法人徳島新聞社 営業局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc. 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部 支部長補佐	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	合同会社STUDIO SOL 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
和田 匡史	医療法人和田歯科医院 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	教育関係者
樫原 好子	保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	医療法人倚山会 田岡病院 事務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業者等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>
公表時期: 毎年 6月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
- ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>
公表時期: 毎年 6月

授業科目等の概要

(衛生専門課程 高度調理学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			食生活と健康	公衆衛生上の法規を学び、健康づくりや食生活の向上に関する考えを学ぶ。	1 前後	90	3	○			○		○		
2	○			調理理論と食文化概論	調理の方法や技術の化学的根拠を理解し、食文化や調理に必要な事項を幅広く学習する。	1 前後	180	6	○			○			○	
3	○			食品の安全と衛生	食品の安全性を認識し、飲食による健康被害の原因と予防法に関する知識を習得する。	1 前後	150	5	○			○		○		
4	○			調理実習（西洋料理）	西洋料理の基本を学び、安心・安全性を確保して、伝承された知恵を継承して学ぶ。	1 前後	120	4			○	○		○		
5	○			調理実習（日本料理）	日本料理の基礎を習得し、現場にて即戦力となる技術と考えを習得する。	1 前後	120	4			○	○			○	
6	○			調理実習（中国料理）	中国料理の基本を学び、奥深い技術力と実践力を習得する。	1 後	60	2			○	○			○	
7	○			総合調理実習	集団調理の実習を通して大量調理の総合的な知識と技術を習得させ、研究心、責任感、協調性を養う。	1 前後	90	3			○	○			○	
8	○			社会人基礎講座Ⅰ	職業人としての心構えや接遇マナー、文書作成など、将来現場で必要となるビジネスマナーの基本を学ぶ。	1 後	30	1		○		○		○		
9	○			就職実務	社会人基礎講座で学んだことを実践として活用することを目指す。	1 後	30	1		○		○		○		
10	○			社会人基礎講座Ⅱ	職業人としての心構えや接遇マナー、文書作成など、将来現場で必要となるビジネスマナーの基本を学ぶ。	2 前	30	1		○		○		○		
11	○			高度調理技術実習（西洋料理）	現場で活かせる高度な技術を習得。仕事の手順を自ら組み、作業を円滑に行う、材料的確な処理や技術を習得する。	2 前後	240	8			○	○		○		○
12	○			高度調理技術実習（日本料理）	現場にて即戦力となる高度な技術、臨機応変に対応できる技術力と考えを習得する。	2 前後	120	4			○	○			○	
13	○			高度調理技術実習（中国料理）	各工程の特質と必要性を深く理解し、理想に適した料理に仕上げる技術を習得する。	2 前後	120	4			○	○			○	

14	○		高度総合調理実習	どのような現場でも安心安全で、責任感と協調性を養いながら顧客に合った料理を提供できる技術と知識を習得。	2 前後	120	4			○	○			○	
15	○		食品と栄養の特性	おいしさの理由を理論として学び、調理に用いる食品の知識を得、栄養と体との関係を理解する。	2 前後	150	5	○			○			○	
16	○		レストランサービス実習	サービスの習得と技術だけでなく、コスト意識や経営感覚の重要性を学ぶ。	2 前	60	2			○	○			○	
17	○		フードデザイン	マーケティング戦略、見せ方を中心に食に関するデザインを総合的にまなぶ。	2 前後	60	2	○			○		○		
18	○		国際コミュニケーション	調理の現場で使える仏語、料理名や材料、道具に関する用語や表現を習得。	2 後	30	1	○			○			○	
合計				18 科目			1800 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
下記条件を全て満たしていること。 卒業要件： 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は、全科目必修。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088(653)3155		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		保育・幼児教育学科		平成27(2015)年度	-	令和 5(2023)年度	
学科の目的		保育士、幼稚園教諭2種[国家資格]を取得する。命を預かる仕事の大切さを理解し、心構えや知識・技術を身につける。また、子どもを慈しむ心と実習やボランティアで培った発想力・行動力で、子どもたちの健やかな成長をサポートする力を身につける。						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)		子どもの健やかな心身の成長を支える保育者に必要な知識・技術を身に付け、保育者としての資質・能力の向上に努める力を身に着ける。 取得可能資格: 保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、社会福祉主事任用資格						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,845 単位時間	540 単位時間	825 単位時間	450 単位時間	0 単位時間	30 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
50 人	35 人		0 人		0 %	0 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		4 人					
	■就職希望者数(D)		4 人					
	■就職者数(E)		4 人					
	■地元就職者数(F)		4 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生)		保育士、幼稚園教諭、保育教諭						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無			
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/hoiku/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				1,845 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				450 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間			
	うち必修授業時数				1,845 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				450 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数				単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				単位			
	うち必修単位数				単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人			
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1 人			
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人			
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				2 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				1 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、学校長が教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	①
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
川下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
川人 宏行	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
藤原 希	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (8～10月、2～3月)
(開催日時(実績))
第1回 令和6年8月22日 10:35～11:30
第2回 令和7年2月17日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
・保育現場のICT化は進んでいるが、現場の若手職員でもICTの活用経験、その他の経験が乏しい現状があるため、養成校で様々な経験をして、子ども達に豊かな経験を保証できる人材の育成を求めるとの助言をいただき、様々な授業の中で、外部イベントも含む多様な経験ができるよう地域とも交流を行っていく予定である。
・実習日誌をはじめとする記録や書類の作成について、外部の保育園等を含む現場との連携は養成施設と園どちらもにプラスな経験となると思う、今後も継続して取り組んで行ってほしいとの助言をいただき、今後も様々な授業で交流を行い、学生の知識と技術の向上を目指す予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
・事前に実習内容を学生に計画させ、実習の目標等を学生とガイダンスの上で決定する。
・実習先は、学生が立てた計画・目標に基づき、学校の実習指導者が助言を行いながら、学生の希望により選択する。
・学校の実習指導者は、実習先の実習指導者に受入れ状況や指導方針、学生の目標・課題などを伝え、受け入れの有無を確認する。
・学生は、事前に実習先を訪問し、オリエンテーションを受ける。
・学生が選択した実習先において、実習先の方針に従いながら、実習先独自の方針や方法を体験的に学んでいく。
・さまざまな特徴のある園で指導を受けることにより、幅広い知識と具体的な対応力を習得する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・事前に実習内容を学生に計画させ、実習の目標等を学生とガイダンスの上で決定する。
- ・学校の実習指導者と実習先の実習指導者が連絡を取り合い、学生の指導内容について確認する。
- ・学生は事前に実習先を訪問し、オリエンテーションを受ける。
- ・学校の実習指導者は1週間に1度程度実習先に連絡を取ったり、訪問したりして、実習先の実習指導者と実習状況について確認を行う。
- ・学校の実習指導者は、よりよい実習となるよう実習先の実習指導者からの報告に基づいて学生に実習指導を行う。
- ・実習先の実習担当者は、保育技術、指導計画、実習日誌等の複数の項目について、実習の評価表を用い、学生の達成状況、成長度合い、今後の課題等について評価する。
- ・学校の実習担当者は、実習後の学びにつながるような様々な側面から事後指導を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ(保育所)	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	保育所の役割や機能を具体的に理解する。観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深めていく。学習した教科目の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育の計画・観察・記録及び自己評価等について具体的に理解する。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	上板町立さくら保育所、出来島保育園、うずしお保育園、みずほ保育園計4施設
保育実習Ⅰ(施設)	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深めていく。学習した教科目の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育の計画・観察・記録及び自己評価等について具体的に理解する。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	きりん教室よしのがわ、阿波国慈恵院、鳴門子ども学園、計3施設
保育実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	前回の保育所実習を生かし、子どもの年齢や発達に応じた保育展開、状況に応じた保育の実践、さらに子育て支援としての保育所の役割をふまえた保育実践に努める。	いいキッズ、もとしろ認定こども園、幼保連携型認定こども園IZUMI計3施設
教育実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	専門教育科目で獲得した幼児教育に関する知識、技能を活用しながら、実践的指導力を体験的にまた総合的に高めていくことを目標とする。この目標を達成するために第1回(2週間)の実習では観察・参加・部分実習を、第2回(2週間)の実習では、指導実習を主とする実習を行なうこととする。	鴨島かもめこども園、わかば認定こども園、幼保連携型認定こども園成稔、幼保連携型認定こども園めだかのこころ計4施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規程に基づき、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理職研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」等を計画的に実施し、研修を命じられた教職員は、研修を受けなければならない。また学校は、関連団体の実施する実務研修・講演会等に教職員自ら参加する機会を与え、教職員の自己啓発に向けた意欲を高めるよう努めなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和6年度 鳴門教育大学付属幼稚園研究会	連携企業等:	鳴門教育大学
期間:	令和6年10月19日(土)12:30~16:40	対象:	教職員
内容:	遊誘財研究をいかした保育者の専門性向上への取り組み AI時代の保育者の専門性		

②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 教学WEBセミナー2024初夏	連携企業等： 株式会社進研アド
期間： 令和6年6月25日(火)	対象： 教職員
内容 多層化する専門学校生を最新データで読み解く 中退防止に向けた「入学前」からの学力向上	
(3) 研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 「子ども主体の質の高い保育とは」オンライン研修	連携企業等： ほいくis
期間： 令和6年7月16日(火)～令和7年12月8日(月)	対象： 教職員
内容 保育を取り巻く状況の変化 遊びのなかから主体性を引き出すための保育者の役割について	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 非認知能力養成研修	連携企業等： 穴吹教育総合研究所
期間： 令和7年8月実施予定	対象： 全教員
内容 非認知能力を伸ばす考え方を活用し、指導力向上の実績を図る	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針	
・関係者ならではの視点で、具体的かつ実践的な評価を行う ・自己点検評価の適正化・妥当性を客観的に評価する ・学校は、学校関係者評価の内容を受け、職業に必要な実践的かつ専門的な教育を行うための改善計画を立てて実行する	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3) 教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4) 学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか

(5) 学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人（以下「保護者等」）との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援
(6) 教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等（以下「校外実習等」）について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8) 財務	・学校及び設置者（法人）の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9) 法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11) 国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10) 及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

概ね適正な運営ができているが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等の対外活動が不十分との評価があり全体的な取り組みができるよう検討する。また、学生の状況について担任以外も把握することや将来のキャリア形成のために、デジタルを活用しながら、見える化の取り組みを行ってほしいとの意見を頂いたので、今後の学校運営に導入する事を検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
天羽 竜也	株式会社穴吹カレッジサービス システムインテグレーション統括部 統括部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 顧問	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス 取締役副社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	一般社団法人全国日本司厨士協会 徳島県本部 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小崎 みどり	株式会社ときわ 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	株式会社Total Beauty FIRST 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
谷野 圭助	一般社団法人徳島新聞社 営業局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc. 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部 支部長補佐	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	合同会社STUDIO SOL 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
和田 匡史	和田歯科医院 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	教育関係者
樫原 好子	保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	医療法人倚山会 田岡病院 事務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
- ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2) 各学科等の教育	・入学者受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3) 教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6) 学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育・幼児教育学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実技・実習・	校内	校外	専任	兼任	
1	○			日本国憲法	日本国憲法の全体的な枠組みを体系的に理解し、児童福祉法を中心に今の日本社会に生きる子どもたちがどのような問題を抱えているのか学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
2	○			情報処理入門Ⅰ	パーソナルコンピューターの基本的な操作方法からネットワークの利用等をマスターし、パソコンを仕事に活用させる能力を身に付ける。	1 前	30	2		○		○		○		
3	○			社会人基礎講座	職業人としての心構えや接遇マナー、文書作成など、将来現場で必要となるビジネスマナーの基本を学ぶ。	1 後 2前	45	3	○			○		○		
4	○			就職実務	社会人基礎講座で学んだことを実践として活用することを目指す。	1 後	15	1		○		○		○		
5	○			英会話Ⅰ	英語と日本語の発声、発音の相違点を理解し、基本的な発音（母音と子音）を習得する。日常英会話の基本文や保育の際の英会話文を理解し、習得する。	1 前	30	2		○		○			○	
6	○			健康科学	高齢化社会、余暇社会、健康不安社会などと呼ばれる社会の問題や課題に対してスポーツが有効に機能していけるように理解する。	1 後	15	1	○			○			○	
7	○			生涯スポーツ	幼児・指導の発達段階に即した運動内容について理解を深め、さまざまな運動遊びや、体作り運動、器械運動、ボール運動などの実践と指導を学ぶ	1 前	30	1			○	○			○	
8	○			保育原理	保育の対象となる乳幼児の特性や保育の思想・制度などの概要を通して、保育に関する基礎的な知識を養う。	1 後	30	2	○			○		○		
9	○			教育原理	教育の本質と意義を理解し、教育に関する基礎的な概念と知識の習得をはかる。	1 前	30	2	○			○		○		
10	○			子ども家庭福祉	子ども家庭福祉を基本的・体系的に学習し、現在の子ども家庭福祉に関する知識と理解をしていく。	2 前	30	2	○			○			○	
11	○			社会福祉	将来において「児童の福祉」を推進する保育士に必要な社会福祉の基本事項を学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
12	○			子ども家庭支援論	子育てを通し親や地域社会への援助の必要性和その方法を理解する。	2 前	30	2	○			○		○		
13	○			社会的養護Ⅰ	福祉に欠ける児童の生存権、発達権を保障し、健全育成を目指すために児童福祉施設入所児童に対する社会的養護の基本的なあり方を学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	

14	○		保育者論	保育者とは何か、保育者の役割や倫理、求められる知識や技術、専門性等について学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○		
15	○		保育の心理学	各年齢期の発達の・心理的特性を学び、多角的視点から幼児理解と保育者の果たす役割や支援方法について考察する。	2 前	30	2	○			○			○	
16	○		子ども家庭支援の心理学	子ども家庭支援を行う上で必要な知識・技術を、多角的な視点から理解し習得する。	2 後	30	2	○			○		○		
17	○		教育心理学	行動をつかさどる脳の機能について理解し、言葉や思考の発達について考える。	1 後	15	1		○		○		○		
18	○		子どもの保健	小児の基本的な発達、疾病・障害などの理解を深め、予防や対応について学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
19	○		子どもの食と栄養	小児の発達・発達の特性、栄養に関する基本的な知識を踏まえ、食教育の重要性を理解する。	2 前	30	2		○		○			○	
20	○		保育の計画と評価	教育や保育に、なぜ計画や評価が必要なのかを知る。 指導計画と記録の作成と評価、改善の基本を知り、実践できるようになる。	1 後	30	2	○			○		○		
21	○		保育内容総論	保育所保育指針・幼稚園教育要領を踏まえながら、保育内容を実践に即して総合的に捉え、学ぶ。	1 後	15	1		○		○		○		
22	○		健康 (指導法)	乳幼児を取り巻く社会環境の変化の特徴と領域「健康」のねらいと内容に関する基本的知識を得たうえで、乳幼児期の「心身の健康」について取り上げる。	1 後	15	1		○		○		○		
23	○		人間関係 (指導法)	保育内容の領域「人間関係」について学びながら、保育の場における人間関係について、発達の、保育教育の理解を深める。	1 後	15	1		○		○		○		
24	○		環境 (指導法)	野外活動を通し、集団生活の重要性、自然環境の大切さを学ぶ。また、プランの計画、実行を行い、行事について学ぶ。	1 前	15	1		○		○		○		
25	○		言葉 (指導法)	領域「言葉」のねらいや内容、言葉の発達について、豊かな表現者としての保育者のあり方を考える。子どもの発達を言葉の観点から捉え、保育内容について具体的に学ぶ。	1 前	15	1		○		○		○		
26	○		造形表現 (指導法)	幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動内容の研究を行い、適切な援助と教育を行える能力を身に付ける。	1 前	30	2		○		○			○	
27	○		幼児と音楽表現	幼児教育に携わる保育者の音楽技術の習得や資質の向上を目指し、学習する。	1 後	15	1		○		○		○		
28	○		幼児と造形表現	造形に関する知識や技術を実践的に習得や子どもの経験や様々な表現活動と造形表現を育む環境づくり、遊びの展開方法について学習する。	2 前	15	1		○		○			○	
29	○		幼児と健康	子どもの生活と遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を実践的に習得し、子どもの発達に応じた子ども主体の指導援助の方法について学習する。	2 前	15	1		○		○			○	

30	○		幼児と言葉	子どものことばに対する感覚やことばで表現する力を養うために必要な知識や技術を、絵本の読み聞かせなどにより実践的に習得する。	1 前	15	1		○		○		○		
31	○		乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義・目的と歴史的変遷及び役割等について、多様な保育の場における乳児保育の現状と課題について学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○		
32	○		乳児保育Ⅱ	3歳未満児の成長発達、保育の内容、保育の実践について学び、知識と技能の基礎を身に付ける。	1 後	15	1		○		○		○		
33	○		子どもの健康と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解し、子どもの発達や状態に即した適切な対応について習得する。	2 後	15	1		○		○			○	
34	○		障害児保育	子どもの知的・身体的障がいについて理解し、障がい児の発達を促す援助について学ぶ。	2 前	15	1		○		○		○		
35	○		幼児への特別な支援	特別な支援を要する子どもの保育における計画の作成や関係機関との連携・協働について、保育者として適切な援助、支援のあり方について学ぶ。	2 前	15	1		○		○		○		
36	○		社会的養護Ⅱ	社会的養護における保育士の役割の重要性とその内容を理解する。事例を通して実践的な側面に触れ、適切な児童処遇のあり方を考える。	2 前	15	1		○		○			○	
37	○		子育て支援	子育て支援、保育相談支援の内容、現状、課題などについて、実践的学習を進めながら理解を深め、保育における保護者支援のあり方を学ぶ。	2 前	15	1		○		○			○	
38	○		保育実習Ⅰ（保育所）	これまで学んできた理論を基礎として、保育現場において保育技術を学び、人間性豊かな保育士を養成する。	1 後	90	2			○		○	○		○
39	○		保育実習Ⅰ（施設）	児童養護施設等の役割や機能の理解を基礎として、実際の施設において子どもの保育及び保護者への支援について学び、人間性豊かな保育士を養成する。	2 後	90	2		○		○	○	○		○
40	○		保育実習事前事後指導Ⅰ（保育所）	保育実習の目的・内容、指導計画案の作成や実習日誌の書き方などに関する知識と技術を学ぶ。実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や目標を明確にする	1 後	15	1		○		○		○		
41	○		保育実習事前事後指導Ⅰ（施設）	施設実習の目的・内容を学び、指導計画案の作成や実習日誌の書き方などに関する知識と技術を学ぶ。実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や目標を明確にする	2 前	15	1		○		○		○		
42	○		保育・教職実践演習	これまでの学習を振り返り、保育者として必要な資質を身に付けているか確認しながら、保育現場で求められる実践力の形成を目指す。	2 後	30	2		○		○		○		
43	○		音楽表現（指導法）	より実践的なひきうたいの能力や音楽指導能力を培う	1 前	15	1		○		○		○		
44	○		劇あそび（指導法）	既製の作品をベースとし発展させていく。キャスト、演奏、演出、道具作成、衣装作成、パンフレット作成など全ての担当を学生自身で担い形にしていく。	1 前	15	1		○		○		○		
45	○		幼児の心理学	子どもの認識や理解の仕方変化について学び、保育者として適切な子どもへの関わり方を習得する。	1 後	15	1		○		○		○		
46	○		幼児と人間関係	乳幼児の発達と領域「人間関係」を理解し、子どもと周囲の人との関わり、保育者としての援助の方法について学ぶ。	1 前	15	1	○			○		○		

47	○			幼児と環境	乳幼児の発達と領域「環境」を理解し、保育者としてどのような関わり、環境構成が必要であるかを学ぶ。	1 前	15	1	○			○		○		
48	○			児童文化	児童文化とは何か、歴史を追いながら考えるとともに、現在の児童文化について知識を深める。	2 後	15	1		○		○			○	
49	○			音楽表現技術	子どもの生活と遊びを豊かにするために必要な知識や技術を実践的に学び、ピアノなどの楽器や子どもの歌などの表現方法を培う。	2 後	15	1		○		○		○		
50	○			ピアノ	読む、聴く、歌う、弾くことの基礎をバランス良く学び、指導技術の習得に結び付ける	1 前後	60	4		○		○		○		
51	○			子どもとピアノ	季節や行事に合わせた弾き歌いを学び、より豊かな保育現場での表現力を培う。	2 前後	30	2		○		○		○		
52	○			子どもと身体表現	ダンスを通して身体表現の方法や楽しさを体験し、子どもに対する指導について学ぶ。	1 後	30	2		○		○			○	
53		○		保育実習Ⅱ ※選択 1	「保育実習」での実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。	2 後	90	2			○		○	○		○
54		○		保育実習事前事後指導Ⅱ ※選択 1	これまでの実習経験を生かし、保育について総合的に学ぶ実習後の省察と課題を知り、保育の改善について実践や事例を通して理解する。	2 後	15	1		○		○		○		○
55		○		保育実習Ⅲ ※選択 2	児童福祉施設、その他社会福祉施設での養護について専門的な理解と技術を学び、児童家庭福祉および社会的養護、障害児福祉に対する理解とともに、保護者支援、家庭支援、障害児支援のための知識、技術、判断力を養う。	2 後	90	2			○		○	○		
56		○		保育実習事前事後指導Ⅲ ※選択 2	これまでの実習経験を生かし、保育実習Ⅲに向けて、養護と療育に関する知識、技術をさらに高めるために、教材研究などの実践と資料等を用いて、児童福祉施設の理解を深めるための学修を行う。	2 後	15	1		○		○		○		
57	○			教育方法論	教育方法・教授法の歴史や理念、学習指導論、教育課程論、教育評価論等の観点から、実際の授業を行うために必要となる教育方法・技術についての基礎的知識 を獲得する。	1 後	30	2	○			○		○		
58	○			教育課程総論	保育所保育指針・幼稚園教育要領を学ぶことで、幼児期にふさわしい指導要領を作成することができる。また、今後の保育者の在り方を理解する。	1 前	30	2		○		○		○		
59	○			教職概論	教職・教育行政の歴史的な流れをつかみ、専門職としての教職観を確立する。また、教師の資質とは何かを考え、教師の力量について確認する	1 後	30	2	○			○		○		
60	○			教育相談	教育相談の概要、教育相談の方法と技術を学び、教育相談の具体的展開、事例分析を行なう。	2 前	30	2	○			○		○		
61	○			教育実習事前事後指導	教育実習が円滑かつ有意義に行なわれるよう、幼児期の発達段階、幼稚園の機能と役割、幼稚園教諭の職務と役割、観察記録の作成方法、指導計画の立案方法などを理解する。	1 後	15	1		○		○		○		
62	○			教育実習	教育現場において幼児教育に関する知識・技術を活用しながら体験的・総合的に認識を深め、理論と実践を統合していく。	2 前後	180	4			○		○	○		○

63	○			総合演習	5領域の「環境」「表現」について、教材研究や保育製作を通して、保育の現場で求められる実践的な知識・技術を身につける。また、保育実習や教育実習のための具体的な準備を行う。	1・2	90	6		○		○		○		
合計						63	科目			1845 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
下記条件を全て満たしていること。 卒業要件： 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は全科目必修、選択必修科目は選択1、選択2のいずれかを履修する。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088(653)3155																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 〒770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088-653-3155																			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		介護福祉学科		令和 4(2022)年度		-	-																	
学科の目的	介護福祉士[国家資格]を取得する。人への深い関心をもち、個人の尊厳を守り、高い倫理性をもった介護福祉の専門的知識と原理原則に基づいた介護技術を習得する。また、広い視野に立って多職種との連携・協働を考える力を身につける。																								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	特徴:「ひと」の「いのち」と「生活」を支えるための専門知識と技術を学ぶ。高い倫理感を持ち、利用者が望むケアを自律的に実践できる能力を養う。 取得可能な資格:介護福祉士国家試験																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,962 単位時間	894 単位時間	612 単位時間	456 単位時間	0 単位時間	0 単位時間															
		単位			単位	単位	単位	単位	単位																
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																			
80 人	59 人		56 人		95 %	8 %																			
就職等の状況	■卒業者数 (C) : 11 人																								
	■就職希望者数 (D) : 11 人																								
	■就職者数 (E) : 11 人																								
	■地元就職者数 (F) 10 人																								
	■就職率 (E/D) 100 %																								
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) 91 %																								
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C) 100 %																								
	■進学者数 0 人																								
	■その他																								
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																								
当該学科のホームページURL	URL: https://web.anabuki-college.ac.jp/course/kaigo/																								
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																								
	<table><tr><td colspan="2">総授業時数</td><td>1,962 単位時間</td></tr><tr><td rowspan="5">うち企業等と連携した</td><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>456 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,962 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>456 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>									総授業時数		1,962 単位時間	うち企業等と連携した	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	456 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,962 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	456 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	
総授業時数		1,962 単位時間																							
うち企業等と連携した	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	456 単位時間																							
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																							
	うち必修授業時数	1,962 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	456 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間																							
	(B: 単位数による算定)																								
	<table><tr><td colspan="2">総単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td rowspan="5">うち企業等と連携した</td><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>									総単位数		単位	うち企業等と連携した	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	
総単位数		単位																							
うち企業等と連携した	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																							
	うち企業等と連携した演習の単位数	単位																							
	うち必修単位数	単位																							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																							
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位																							
教員の属性 (専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>3 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>3 人</td></tr><tr><td colspan="2">上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数</td><td>3 人</td></tr></table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	3 人	上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数		3 人	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人																							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																							
	計	3 人																							
上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数		3 人																							

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするため教務部長を中心に学科担当者による会議を開催し、カリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、学校長が教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
大塚 忠廣	徳島県老人福祉施設協議会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	①
秋山 郁恵	特別養護老人ホーム藍寿苑 施設長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
川下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
坂井 利成	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
三木 春美	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (2～3月、8～10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月2日 14:00～14:45

第2回 令和7年2月17日 14:15～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実習での学びを深めるための学習の取り組みを図る。

・1年生の施設実習(10月)が始まる前に、利用者理解のために徳島県介護実習・普及センターによる「認知症VR体験」や「福祉用具体験」などを実施。

・2年生は「認知症サポーター研修」を実施。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①事前に実習内容を学生に計画させ、実習の目標等を学生とガイダンスの上で決定する。
- ②実習先は、学生が立てた計画・目標に基づき、学校の実習指導者が助言を行いながら、学生の希望により選択する。
- ③学校の実習指導者は、実習先の実習指導者に受入れ状況や指導方針、学生の目標・課題などを伝え、受け入れの有無を確認する。
- ④学生は、事前に実習先を訪問し、オリエンテーションを受ける。
- ⑤学生が選択した実習先において、実習先の方針に従いながら、実習先独自の方針や方法を体験的に学んでいく。
- ⑥さまざまな特徴のある施設で指導を受けることにより、幅広い知識と具体的な対応力を習得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護実習においては、全て実習受け入れ施設との緊密な連携のもと、実施していく。実習前には、学生と施設との間で事前オリエンテーションを設け、指導担当者との綿密な協議のもと、期間内の詳細な実習内容を決定する。また、実習中は学校の担当教員が巡回指導を行い、施設の指導担当者とのヒアリングをもとに学生にフィードバックしていく。実習終了後は指導担当者が評価表の内容に基づき実習期間の結果を学校に伝え、その評価項目の結果をもとに学校の担当教員が学生に実習事後指導を行い、以後の教育に活かしていく。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅰ－①、②	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	利用者の人物像の把握および、日常生活や生活環境、疾病、障害等を理解するために、基本的なコミュニケーション技術を習得し、介護職としての基本的態度、技術を養う。地域に根ざした施設として、地域とどのように関わっているのかを理解するために、施設の役割、概要を知る。	白寿会デイサービスセンター、デイサービスセンターとみだ、山城デイサービスセンター、やましろクリニックデイケアセンター、佐古グループホーム 他 計7施設
介護実習Ⅱ－①、②、③	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	施設の役割を理解するとともに、様々な利用者の生活像および生活歴を把握し、介護過程の展開を図るための情報を収集し、ニーズの抽出、アセスメント、計画、実施、評価が一連の介護実践の中で実施できるための基本的な能力を養う。 利用者の生活のあり方について個別に考察し、自立支援に基づいた個別ケアを提供するための基本的技術を学ぶ	おおあさ苑、藍寿苑、千歳苑、阿南荘、蓬莱荘 他 計10施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規定に従い、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職員に対して「管理職研修」、専門分野における実務に関する「養成研修」を教職員の業務経験や能力に応じて実施する。「養成研修」は、該当学科の教育に必要な専門知識や技術、技能の修得と、企業人として不可欠であるキャリアプランニングやマネジメント能力、コミュニケーションスキルなどの指導力向上を目的として、企業や各種団体との連携のもと、実践的な研修を計画的に実施していく。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「南海トラフ巨大地震が起こった時、どのように命を守るか」	連携企業等: 健祥会学園
期間:	令和6年9月28日(土) 13:30～17:00	対象: 教員
内容	地震を主として、ハザードマップの盲点、液状化による影響、津波避難のポイントなど介護従事者として実践的な講義。	
研修名:	留学生の合格率をあげる！指導者向け国試対策研修	連携企業等: ヒューマンアカデミー株式会社
期間:	令和7年2月28日(金)～3月28日(金)14:30～15:30(90分×5回)	対象: 教員
内容	日本語能力N4～N3相当のレベルの方でも合格できるノウハウの構築し、外国人の合格率を上げるための講義	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	キャリア・サポーター養成講座	連携企業等: 一般社団法人 職業教育・キャリア教育財団
期間:	令和6年8月28日(水)～8月30日(金)9:00～17:00(計21時間)	対象: 教職員
内容	学生のキャリア形成をサポートするスキル向上のため	
研修名:	非認知能力養成研修	連携企業等: 非認知能力養成研修
期間:	令和6年6月20日 15:30～17:00	対象: 全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を理解し、指導力向上を図る	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	介護技術指導者養成研修	連携企業等: NPO法人医療・福祉サービス事業者サポート機構
期間:	令和7年8月16日(土)17日(日)	対象: 教員
内容	研修会は介護技術講習実施要領(厚生労働省社会・援護局長通知第1019004号)に定める介護技術指導者を養成する。	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力養成研修	連携企業等: 穴吹教育総合研究所
期間:	令和7年8月実施予定	対象: 全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を活用し、指導力向上の実践を図る	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ①関係者ならではの視点で、具体的かつ実践的な評価を行う
- ②自己点検評価の適正化・妥当性を客観的に評価する
- ③学校は、学校関係者評価の内容を受け、職業に必要な実践的かつ専門的な教育を行うための改善計画を立てて実行する

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2)学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3)教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4)学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5)学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援

(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

概ね適正な運営ができているが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等の対外活動が不十分との評価があり全体的な取り組みができるよう検討する。また、学生の状況について担任以外も把握することや将来のキャリア形成のために、デジタルを活用しながら、見える化の取り組みを行ってほしいとの意見を頂いたので、今後の学校運営に導入する事を検討していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
天羽 竜也	株式会社穴吹カレッジサービス ソリューション統括部 統括部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 顧問	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス 取締役副社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員

小倉 博之	一般社団法人全国日本司厨士協会 徳島県本部 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小崎 みどり	株式会社ときわ 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	株式会社Total Beauty FIRST 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
谷野 圭助	一般社団法人徳島新聞社 営業局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc. 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部 支部長補佐	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	合同会社STUDIO SOL 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
和田 匡史	医療法人和田歯科医院 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	教育関係者
樫原 好子	保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	医療法人倚山会 田岡病院 事務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①教育に関わる情報について、原則公開する
- ②定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
- ③情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
- ④統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
- ⑤個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>
 公表時期: 毎年6月

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	人間の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う。	1前	30	2	○			○		○		
2	○			人間関係とコミュニケーションⅠ	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を養うための学習とする。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			人間関係とコミュニケーションⅡ	人間関係を形成するためのコミュニケーションの基礎を学び、組織の運営管理や人材育成などのチームマネジメントについて理解する。	2後	30	2	○			○			○	
4	○			社会の理解Ⅰ	個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助にいたる過程について理解するための学習とする。	1後	30	2	○			○		○		
5	○			社会の理解Ⅱ	家族・地域・社会のしくみと地域に行ける生活構造を学ぶ。また、社会保証制度のしくみおよび介護保険制度・障害保健福祉制度について理解する。	2前	30	2	○			○		○		
6	○			介護福祉総論	情報社会の本質を理解し、パーソナルコンピュータを中心とした情報機器の使用方法を学び、日常的に利用できるようにする。	2後	30	2	○			○		○		
7	○			コンピュータリテラシーⅠ	情報社会の本質を理解し、パーソナルコンピュータを中心とした情報機器の使用方法を学び、日常的に利用できるようにする。	2前	30	2		○		○		○		
8	○			コンピュータリテラシーⅡ	Wordの基本操作を学習し、文書作成の能力の向上を図る。また、Excelの機能を理解し、基本的な操作方法を身につける。	2後	30	2		○		○		○		
9	○			介護の基本Ⅰ	介護サービスを提供する対象、場によらず、あらゆる介護場面に汎用できる基本的な知識・技術を養う。 自立支援の観点から介護実践できる能力を養う。	1前	90	6	○			○		○		
10	○			介護の基本Ⅱ	多職種協働および地域の役割を理解し、ケアにおける連携の重要性を学ぶ。 介護従事者としての倫理を理解し、利用者の尊厳の保持や自立支援を目指した介護を学ぶ。	1後	60	4	○			○		○		

11	○			介護の基本Ⅲ	リスクマネジメント等、利用者の安全に配慮した介護を実践する能力を養う。介護従事者の心身の健康管理について理解する。	2 前	30	2	○			○		○		
12	○			コミュニケーション技術Ⅰ	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者家族に対するコミュニケーションの技法に、ならびに介護チームの多職種間のコミュニケーション技法について学ぶ。	1 前	30	2		○		○			○	
13	○			コミュニケーション技術Ⅱ	他職種間とのコミュニケーション技法を学び、習得する	1 後	30	2		○		○			○	
14	○			生活支援技術Ⅰ	利用者が「その人らしい生活」を営むために必要な、介護技術を学び、個別に対応できる能力を養う。	1 前	90	6		○		○		○		
15	○			生活支援技術Ⅱ	利用者が「その人らしい生活」を営むために必要な、介護技術を学び、個別に対応できる能力を養う。	1 後	90	6		○		○		○		
16	○			生活支援技術（レクリエーションⅠ）	介護予防に関するレクリエーション技術を学び、生活の楽しみを支援する能力を養う。	1 後	30	2		○		○		○		
17	○			生活支援技術（レクリエーションⅡ）	レクリエーション計画を作成し、計画に基づきレクリエーション技術を活かした生活の楽しみを支援する能力を養う。	2 前	30	2		○		○		○		
18	○			生活支援技術（福祉用具）	利用者が「その人らしい生活」を営むために必要な、心身状況に応じた福祉用具の活用を学び、個別に対応できる能力を養う。	2 後	40	2		○		○		○		
19	○			生活支援技術Ⅱ（調理実習）	在宅ケアのあり方を理解し、利用者、家族に対しての生活支援の方法を学ぶ。生活経営や家事について理解し、生活マネジメント能力を養う。家庭生活の被服、調理、住居に関する実習を行い、具体的な家庭生活支援能力を養う。	2 後	20	1		○		○			○	
20	○			介護過程Ⅰ	他の科目等で学んだ内容を統合して介護過程を展開できる基礎的な考え方、実践で展開できる能力を養う。	1 前	30	2	○			○		○		
21	○			介護過程Ⅱ	学生自身が知識や技術を統合し、ケアに活かすということの意味を理解し、個々の生活歴および現在の情報、利用者のニーズ等を勘案して介護計画を立案する。	1 後	30	2	○			○		○		

22	○		介護過程Ⅲ	学生自身が知識や技術を統合し、ケアに活かすということの意味を理解し、個々の生活歴および現在の情報、利用者のニーズ等を勘案して介護計画を立案し、ケアマネジメントシステムの流れ、各段階ごとの支援者の役割を理解する。 実習での経験をふまえて、専門職として実践的な「介護過程の展開」とは何かを理解し、必要なスキルを身につけ、他職種との連携における介護福祉士の役割を自覚し、自分自身の介護観を発展させる。	2 前	60	4	○			○		○		
23	○		介護過程Ⅳ	実習での経験を踏まえて、専門職として実践的な介護過程の展開とは何かを理解し、必要なスキルを身につけ、他職種との連携における介護福祉士の役割を自覚し、自分自身の介護観を発展させる。	2 後	30	2	○			○		○		
24	○		介護総合演習Ⅰ	基本的な知識、技術を実習を通じて実践するための具体的方法を学び、個々の不安等を解消し実習に臨めるようにする。また自己の実践内容を分析、考察し自己覚知へとつなげ、高い専門性と倫理性を養い、多様なニーズに適応できる能力を養う。	1 前	30	2		○		○		○		
25	○		介護総合演習Ⅱ	基本的な知識、技術を実習を通じて実践するための具体的方法を学び、個々の不安等を解消し実習に臨めるようにする。また自己の実践内容を分析、考察し自己覚知へとつなげ、高い専門性と倫理性を養い、多様なニーズに適応できる能力を養う。	1 後	30	2		○		○		○		
26	○		介護総合演習Ⅲ	介護実習に関する記録の意義・方法、情報収集および観察技法、施設理解、基本的な介護技術の習得、チームケアについて理解し、円滑に介護実習が実践できるようにするとともに、実習後の振り返りを行ない介護福祉士として必要な能力を養う。実習施設の地域での役割と機能を理解し、利用者および家族のニーズを的確に把握し、介護過程を展開できる能力を養う。	2 前	30	2		○		○		○		
27	○		介護総合演習Ⅳ	介護実習に関する記録の意義・方法、情報収集および観察技法、施設理解、基本的な介護技術の習得、チームケアについて理解し、円滑に介護実習が実践できるようにするとともに、実習後の振り返りを行ない介護福祉士として必要な能力を養う。実習施設の地域での役割と機能を理解し、利用者および家族のニーズを的確に把握し、介護過程を展開できる能力を養う。	2 後	30	2		○		○		○		
28	○		介護実習Ⅰ－①	利用者の人物像の把握および、日常生活や生活環境、疾病、障害等を理解するために、基本的なコミュニケーション技術を習得し、介護職としての基本的態度、技術を養う。 地域に根ざした施設として、地域とどのように関わっているのかを理解するために、施設の役割、概要を知る。	1 前	24	0			○		○	○		○

29	○			介護実習Ⅰ－②	利用者の人物像の把握および、日常生活や生活環境、疾病、障害等を理解するために、基本的なコミュニケーション技術を習得し、介護職としての基本的態度、技術を養う。 地域に根ざした施設として、地域とどのように関わっているのかを理解するために、施設の役割、概要を知る。	2 前	48	1			○		○	○		○
30	○			介護実習Ⅱ－①	施設の役割を理解するとともに、様々な利用者の生活像および生活歴を把握し、介護過程の展開を図るための情報を収集し、ニーズの抽出、アセスメント、計画、実施、評価が一連の介護実践の中で実施できるための基本的な能力を養う。 利用者の生活のあり方について個別に考察し、自立支援に基づいた個別ケアを提供するための基本的技術を学ぶ	1 後	96	3			○		○	○		○
31	○			介護実習Ⅱ－②	施設の役割を理解するとともに、様々な利用者の生活像および生活歴を把握し、介護過程の展開を図るための情報を収集し、ニーズの抽出、アセスメント、計画、実施、評価が一連の介護実践の中で実施できるための基本的な能力を養う。 利用者の生活のあり方について個別に考察し、自立支援に基づいた個別ケアを提供するための基本的技術を学ぶ	2 前	128	4			○		○	○		○
32	○			介護実習Ⅱ－③	施設の役割を理解するとともに、様々な利用者の生活像および生活歴を把握し、介護過程の展開を図るための情報を収集し、ニーズの抽出、アセスメント、計画、実施、評価が一連の介護実践の中で実施できるための基本的な能力を養う。 利用者の生活のあり方について個別に考察し、自立支援に基づいた個別ケアを提供するための基本的技術を学ぶ	2 後	160	5			○		○	○		○
33	○			こころとからだのしくみⅠ	介護技術の根拠となるこころのしくみを介護実践との関連の中で理解する。介護サービス提供における安全への留意点をこころのしくみから理解する。	1 前	60	4	○			○		○		
34	○			こころとからだのしくみⅡ	基礎知識を基に利用者の身支度や移動・食事等の生活を支える介護実践との関係をこころとからだの視点から学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○		
35	○			こころとからだのしくみⅢ	基礎知識を基に利用者の入浴・清潔保持、排泄、睡眠の生活を支える介護実践との関係を学ぶ。死に関連した法律及び機能的、身体的、心理的変化を学び、死に行く人の家族も含めた総合的な支援について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○		
36	○			発達と老化の理解Ⅰ	介護の現場に必要な人間の加齢に伴う身体の発達と新たな可能性の広がりという意味を含む老化について学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○		

[illegible]

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
下記条件を全て満たしていること。 卒業要件： 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は全科目必修、選択必修科目については選択1内、選択2内、 選択3内のいずれかの科目を履修する		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088(653)3155	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
商業実務	商業実務専門課程	情報ビジネス学科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度	
学科の目的		実社会で通用するコンピュータの最新知識や簿記会計、Web作成能力と社会人として必要なコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。					
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)		ITスキル、ビジネス知識・会計の知識を習得する。また、社会人としてのマナーやコミュニケーション力を身につける。取得可能資格は、マイクロソフトオフィススペシャリストExcel・Word・PowerPoint、情報活用(J検)、Webクリエイター能力検定、ビジネス文書検定、日商簿記検定、Photoshopクリエイター能力検定、秘書検定、ファイナンシャルプランニング技能士などである。令和6年度の中途退学率は2%。					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		810 単位時間	900 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
50 人	40 人	0 人		0 %	2 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		23 人				
	■就職希望者数(D)		23 人				
	■就職者数(E)		23 人				
	■地元就職者数(F)		18 人				
	■就職率(E/D)		100 %				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		78 %				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %				
	■進学者数		0 人				
	■その他						
	(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： - 受審年月： - 評価結果を掲載したホームページURL -						
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/business/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)						
	総授業時数		1,710 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数		4 単位時間				
	うち必修授業時数		1,710 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		4 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間				
	(B：単位数による算定)						
	総単位数		- 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位				
うち必修単位数		- 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1 人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1 人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人				
	計		2 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
本学科の専門分野に関連する企業・団体との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	①
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン 代表取締役	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	③
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ 校長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ 副校長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—
川下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ 教務部長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—
板東 里枝	専門学校徳島穴吹カレッジ 教務主任	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
開催数:年2回、開催時期:2～3月、8～10月

(開催日時(実績))
令和6年度 第1回 令和 6年8月22日 10:00～11:30
令和6年度 第2回 令和 7年2月17日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
一般企業の方々の話を聞くことで、ビジネスに必要なカリキュラムがわかる。就職活動対策にもなるのではないかと意見を頂いた。企業担当者の話を伺う機会を増やす、実践的なシラバスを検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育の水準の維持・向上のために、広く産業界（企業・団体）と連携し、必要な知識・技術を十分に把握した上で、より実践的な授業運営を目的とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と連携企業担当者が事前の打ち合わせを行い、目的、演習内容、スケジュール作成、学生の学修成果の評価基準について定める。演習期間中は、担当教員が日常的な指導をしつつ、中間発表、最終発表の際には連携企業担当者からの指示・指導を受け授業運営を行う。演習終了時には、連携企業担当者からの評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
プレゼンテーション演習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	論理的な話し方を理解し、発表練習・グループディスカッション等によりプレゼン能力を高める。	株式会社サンフォート

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規程に基づき、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理者研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施する。また、関連団体の実施する実務研修・講演会等に積極的に参加し、自らの知識・技能を高め教育の質の向上を図る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	ゼロから始める、最新ChatGPT徹底ハンズオン研修	連携企業等：	株式会社クリエアナブキ
期間：	令和7年2月26日(水)	対象：	当該学科専任教員
内容	基本操作から応用活用の解説、ビジネスでスムーズに活用できるスキルを身につける		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	非認知能力養成研修	連携企業等：	穴吹教育総合研究所
期間：	令和6年6月20日(木)	対象：	全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を理解し、指導力向上を図る		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	Dream認定講師養成講座	連携企業等：	一般社団法人ビッグデータマーケティング教育推進協会
期間：	令和7年12月実施予定	対象：	当該学科専任教員
内容	デジタルデータ分析による資料まとめ方、フィードバックについて等		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	非認知能力養成研修	連携企業等：	穴吹教育総合研究所
期間：	令和7年8月実施予定	対象：	全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を活用し、指導力向上の実践を図る		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ・関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける。
- ・自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する。
- ・評価に基づき、改善内容を検討・実施し、その結果を報告・評価を受ける。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2)学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3)教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4)学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5)学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援

(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

前年度に引き続き、概ね適正な運営ができているが、地域との協力、OBとの連携、また高校・高等専修学校等の対外活動が不十分との評価があり全体的な取り組みができるよう検討する。また、退学率低減のために、個々の学生状況に応じた対応をさらにすすめて欲しいとの意見を頂いたので、今まで以上に対応検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
天羽 竜也	株式会社穴吹カレッジサービス システムインテグレーション統括部 統括部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 顧問	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス 取締役副社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	一般社団法人全国日本司厨士協会 徳島県本部 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小崎 みどり	株式会社ときわ 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	株式会社Total Beauty FIRST 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
谷野 圭助	一般社団法人徳島新聞社 営業局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc. 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部 支部長補佐	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	合同会社STUDIO SOL 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
和田 匡史	医療法人和田歯科医院 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	教育関係者
樫原 好子	保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	医療法人倚山会 田岡病院 事務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種類の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するよう努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別)・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 情報ビジネス学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			I T 概 論 I	情報表現、パソコン・インターネットの基礎と利用、情報化社会とコンピュータ、モラル等を学習する。	1 前	90	-	○			○			○	
2	○			パソコン演習 (W o r d)	ワープロソフトのW o r dを使い文章作成から活用方法の基礎を学ぶ。	1 前	60	-		○		○				○
3	○			パソコン演習 (E x c e l)	E x c e lを使い集計・グラフ・データベースなどの各種機能の基礎を学ぶ。	1 前	60	-		○		○				○
4	○			パソコン演習 (PowerPoint)	プレゼンテーションソフトであるP o w e r P o i n tの使い方、資料の作り方を学ぶ。	1 前	30	-		○		○				○
5	○			簿記会計 I	簿記を基礎から学び、日商簿記3級を目指す。	1 前	90	-	○			○				○
6	○			ビジネス実務 I	社会人として必要な社会常識や接客マナーを実践的に学び、身に付ける。	1 前	30	-	○			○		○		
7	○			ビジネス文書 I	企業における社内文書、社外文書の書き方を実践的に学ぶ。	1 前	30	-	○			○		○		
8	○			プレゼンテーション演習	論理的な話し方を理解し、グループまたは個人発表によりプレゼンテーション力を高める。	1 前	30	-		○		○		○		○
9	○			ビジネス文書 II	企業における社内文書、社外文書の書き方を実践的に学ぶ。	1 後	30	-	○			○		○		
10	○			Web制作基礎 I	ホームページ構築の基礎であるH T M LとC S Sを学ぶ。	1 後	60	-		○		○				○
11	○			AI基礎	人口知能の技術が普及し使用者側の正しい理解が必要となるため、AI全般に関する基礎知識を習得する。	1 後	60	-		○		○				○
12	○			簿記会計 II	簿記の応用を学ぶとともに、日商簿記3級合格を目指す。また、所得税法2級の合格も目指す。	1 後	120	-	○			○				○
13	○			I T 概 論 II	職場のコンピュータ環境を構築できる能力を想定し、PC・ネットワーク・アプリケーションを総合的に融合させ扱える知識を身につける。ITパスポートの合格を目指す。	1 後	90	-	○			○				○

14	○		流通マーケティングⅠ	小売店舗運営の基本的な仕組みを理解し、販売員としての基礎的な知識と技術を身につける。	1後	30	-	○			○		○		
15	○		キャリアデザイン演習	就職試験に備えて、業界分析、自己分析等を行う。グループディスカッション、プレゼンテーション能力も身につける。	1後	30	-		○		○		○		
16	○		社会人基礎講座Ⅰ	働くことの意味を理解し、企業研究や自己PR、履歴書作成などの就職活動の準備を行う。	1後	30	-		○		○		○		
17	○		就職実務	挨拶、個人・集団面接を中心に練習を繰り返し就職活動を実践的に学ぶ。	1後	30	-		○		○		○		
18	○		画像処理演習	画像処理ソフト(Photoshop)を使い静止画の加工法を学ぶ	2前	60	-		○		○			○	
19	○		流通マーケティングⅡ	小売店舗運営の基本的な仕組みを理解し、販売員としての基礎的な知識と技術を身につける。	2前	90	-	○			○		○		
20	○		ファイナンシャルプランニング	年金・各種保険・税金等の知識の習得と、ライフプランニング策定知識を学習する。	2前	120	-	○			○			○	
21	○		Web制作基礎Ⅱ	ホームページ作成ソフトの機能を学び使いこなす。	2前	60	-		○		○			○	
22	○		ビジネス実務Ⅱ	1年次で学習した知識に加え、職業人として必要不可欠なヒューマンスキルを身につける。敬語・接遇用語、電話対応をはじめ、企業の基礎知識も学習する	2前	60	-	○			○		○		
23	○		Excelハンズオン演習	表計算ソフトExcelを使いこなし、データ分析ができるよう実践的に学習する。	2前	30	-		○		○			○	
24	○		社会人基礎講座Ⅱ	3KAN教育(自己効力感、成長実感、学び続ける習慣)を実践をしながら学習する	2前	30	-		○		○		○		
25	○		データマーケティング演習	マーケティングの基本的な理論・手法を学び、マーケティングに必要なデータの取り扱いに関する知識・技能と観点を演習によって身につける。	2後	60	-		○		○		○		
26	○		スクリプト演習	HTMLの文法を理解した上で、JavaScriptを学び、対話的・動きのあるWebサイトを構築する。	2後	60	-		○		○		○		
27	○		動画制作	動画編集ができる基本的な知識・技術を習得する。	2後	60	-		○		○			○	
28	○		Web制作応用	習得したホームページ作成技術により、擬似的なサイトをグループまたは個人で作成する。	2後	60	-		○		○			○	
29	○		パソコン演習(Access)	データベースソフトであるAccessを使いテーブル・クエリー・レポート作成を通してDB設定を身に付ける。	2後	60	-		○		○			○	

30	○			給与計算・社会保険	給与の仕組み・計算方法・社会保険についての知識を身につける。	2 後	30	-	○			○			○	
31	○			RPA演習	RPAツールを体感しながらRPAの技術的な特徴を理解する。	2 後	30	-		○		○		○		
合計						31	科目	1710 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 下記条件を全て満たしていること。 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしていること		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は、全科目必修。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
専門学校徳島穴吹カレッジ	昭和62年3月26日	石丸 憲治	〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088(653)3155					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人穴吹学園	昭和62年3月26日	穴吹 忠嗣	〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
商業実務	商業実務専門課程	医療事務ICT学科	平成23(2011)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	医療と福祉の全ての施設で働けるように「医科」「歯科」「調剤」「介護」「ドクター秘書」の5つの事務をこなせる人材を養成する。そのために、日本の保険制度の全体像と各種保険制度の知識から診療報酬請求事務知識とパソコン技能、さらには患者や入所者との接遇などの現場対応力を身につける。入職後も校訓「日々是前進」の精神で変化する社会に対応して自ら学び続ける人材を養成する。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	医科メディカルクラーク、歯科メディカルクラーク、調剤事務管理士、介護事務管理士、ドクターズクラーク、登録販売者等の検定・資格の合格を目指したカリキュラムをもとに就職した際の即戦力となるよう演習を多く取り入れている。そのため就職先は病院、クリニック、調剤薬局、歯科医院と多岐に渡り、医療機関の事務として働くことができる。取得可能資格は、医科メディカルクラーク、歯科メディカルクラーク、医療事務管理士、調剤事務管理士、介護事務管理士、ドクターズクラーク、登録販売者、ホスピタルコンシェルジュなど。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,736 単位時間	286 単位時間	1,410 単位時間	40 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
30人	13人	0人	0%	0%				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 7人 ■就職希望者数(D) : 7人 ■就職者数(E) : 7人 ■地元就職者数(F) : 7人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100% ■進学者数 : 0人 ■その他 : (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 病院、クリニック、調剤薬局							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -							
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/medical/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		1,736 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		40 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		- 単位時間					
	うち必修授業時数		1,736 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		40 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		- 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		40 単位時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位					
	うち必修単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位					
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		6人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		7人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行なう。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。学校は委員会の意見・要望等を参考にカリキュラムの改善を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
市橋 栄治	全国医事振興協会 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	①
松浦 勇也	医療法人 きたじま倚山会 きたじま田岡病院	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ 校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	学内責任者
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ 副校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	学内責任者
川下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ 教務部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	学内責任者
田坂 眞也	専門学校徳島穴吹カレッジ 教務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	学内責任者

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回、開催時期:2～3月、8～10月

(開催日時(実績))

令和6年度 第1回 令和 6年8月22日 10:00～11:30

令和6年度 第2回 令和 7年2月17日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員より、マナーの授業などで、電話応対や接遇・受付のロールプレイングなど患者対応の指導できる教員・講師に依頼する。授業で難しいのであればスポットで授業を依頼する方法もある。学生本位で検討することが大切である。卒業生等OBの御子息が入学させたい学科・学校づくりに今後も努めてもらいたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

講義・演習で学んだ知識に基づいて、医療現場の経験を通して、その業務内容および請求事務の実際を体験的に理解するとともに、患者様対応に関する立ち居振る舞いを実践的に学び、患者接遇についての知識を深める。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と実習担当者が事前に打ち合わせを行い、実習内容について検討、決定する。学内での学習内容を踏まえ、実際の業務内容を学び、請求事務・医療保険制度等について実践的な知識を習得できるよう、また、現場での医療事務の役割・業務内容について習得できるように連携して実習を行う。その上で、実習指導者の評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
医療機関実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	病院・診療所・調剤薬局・歯科医院等での実習を通じて、実務に対する理解を深め、即戦力としての実践力を身につける。	きたじま田岡病院・手束病院・鴨島病院・レリープ株式会社・阿部歯科医院・スマイルホールディングス株式会社・水の都記念病院
メディカルマナーⅡ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	医療や介護の現場で必要となる、立ち居振る舞い、言葉づかいなどについて学習し、患者様のQOLを考えた対応を習得する	マナーアップ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 超高齢社会を迎え医療・福祉のニーズがさらに高まっており、コ・メディカルとして請求事務の専門的知識、医師・看護師のサポートができる実践的能力を携えた学生を育成するための授業知識・技能を習得するため、教員は学内および学外での研修に参加し、自らの知識を深め、それを教育の場で実践していくこととする。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 「2024年度診療報酬改定セミナー」	連携企業等： 日本医療教育財団	
期間： 令和6年5月23日(木)	対象： 医療事務系教職員	
内容 診療報酬改定の背景と目的		
研修名： 「医療秘書教育全国協議会教員研修会」	連携企業等： 医療秘書教育全国協議会	
期間： 令和6年8月29日(木)	対象： 医療事務系教職員	
内容 診療報酬改定と医療機関の動向・医秘書教育に必要な医療マネジメント・医療事務職の働きがいと将来像		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 非認知能力養成研修	連携企業等： 穴吹教育総合研究所	
期間： 令和6年6月20日(木)	対象： 全教員	
内容 非認知能力を伸ばす考え方を理解し、指導力向上を図る		
研修名： 「中退防止に向けた『入学前』からの学力向上」	連携企業等： 株式会社進研アド	
期間： 令和6年6月25日(火)	対象： 専門学校教員	
内容 最新のデータから見る専門学校志望層の傾向・中退防止に向けた学力向上への取り組み		
研修名： 専修学校教職員のキャリアデザインワークショップ	連携企業等： 穴吹教育総合研究所	
期間： 令和6年9月4日(水)	対象： 専門学校教員	
内容 ～これからの働き方・生き方を考える～		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 2025年度教員研究会	連携企業等： 医療秘書教育全国協議会	
期間： 令和7年8月	対象： 医療事務系教職員	
内容 専門学校の医療事務系教員の指導力向上		
研修名： 令和7年度医療事務系ブラッシュアップセミナー	連携企業等： 全国専門学校教育研究会	
期間： 令和8年2月	対象： 医療事務系教職員	
内容 専門学校の医療事務系教員の指導力向上		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 非認知能力養成研修	連携企業等： 穴吹教育総合研究所	
期間： 令和7年8月実施予定	対象： 全教員	
内容 非認知能力を伸ばす考え方を活用し、指導力向上の実践を図る		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける。
- ・自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する。
- ・評価に基づき、改善内容を検討・実施し、その結果を報告・評価を受ける。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3) 教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4) 学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5) 学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援

(6) 教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等（以下「校外実習等」）について、 十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8) 財務	・学校及び設置者（法人）の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9) 法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営が なされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11) 国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

前年度に引き続き、概ね適正な運営ができているが、地域との協力、OBとの連携、また高校・高等専修学校等の対外活動が不十分との評価があり全体的な取り組みができるよう検討する。また、退学率低減のために、個々の学生状況に応じた対応をさらにすすめて欲しいとの意見を頂いたので、今まで以上に対応検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
天羽 竜也	株式会社穴吹カレッジサービス ソリューション統括部 統括部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 顧問	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス 取締役副社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	一般社団法人全国日本司厨士協会 徳島県本部 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小崎 みどり	株式会社ときわ 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	株式会社Total Beauty FIRST 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
谷野 圭助	一般社団法人徳島新聞社 営業局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc. 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部 支部長補佐	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	合同会社STUDIO SOL 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
和田 匡史	医療法人和田歯科医院 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	教育関係者
檜原 好子	保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	医療法人倚山会 田岡病院 事務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日付

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供しよう努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>
公表時期: 毎年6月1日付

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 医療事務ICT学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			医療事務Ⅰ	カルテをもとに医療費の算定方法、保険請求方法を学習し、レセプトの書き方および窓口業務のあり方を学ぶ	1 前	150	-		○		○			○	
2	○			医療事務Ⅱ	カルテをもとに医療費の算定方法、保険請求方法を学習し、レセプトの書き方および窓口業務のあり方を学ぶ また、メディカルクラーク検定対策を行う	1 後	150	-		○		○			○	
3	○			医療事務応用Ⅰ	カルテをもとに医療費の算定方法、保険請求方法を学習し、専門性の高い実務に即したレセプトの作成および窓口業務のあり方を学ぶ	2 前	30	-		○		○			○	
4	○			医療事務応用Ⅱ	カルテをもとに医療費の算定方法、保険請求方法を学習し、専門性の高い実務に即したレセプトの作成および窓口業務のあり方を学ぶ また、診療報酬請求事務能力試験対策を行う	2 後	30	-		○		○			○	
5	○			医学一般Ⅰ	人体の構造、機能を学習することにより病気の成り立ちと原因を理解するとともに、各種疾患の検査および治療方法について学習する	1 前	30	-	○			○		○		
6	○			医学一般Ⅱ	人体の構造、機能を学習することにより病気の成り立ちと原因を理解するとともに、各種疾患の検査および治療方法について学習する	1 後	30	-	○			○		○		
7	○			医療関連法規	医療事務として働くための基礎知識、請求事務の基本についての学習および各種保険制度についての理解	1 前	30	-	○			○			○	
8	○			医師事務作業補助Ⅰ	診断書などの文書作成補助、診療記録の代行データ入力・整理など、医師の事務作業負担を軽減するための各種業務について学習する	1 後	30	-		○		○			○	

9	○			医師事務作業補助Ⅱ	診断書などの文書作成補助、診療記録の代行データ入力・整理など、医師の事務作業負担を軽減するための各種業務について学習する また、ドクターズクラーク検定対策を行う	2 前	30	-		○		○			○	
10	○			診療情報管理演習Ⅰ	診断群分類であるDPCの体系を理解し、これに基づいた包括支払制度（DPC/PDPS）を実践的に学習する	2 前	30	-		○		○			○	
11	○			診療情報管理演習Ⅱ	ICDの体系を理解し、これに基づいた疾病コーディングのほか、原死因・がん登録について学習する	2 後	30	-		○		○			○	
12	○			電子カルテ演習Ⅰ	カルテ作成、患者情報の管理などのスキルを電子カルテシステムを通じて身につける	2 前	30	-		○		○			○	
13	○			電子カルテ演習Ⅱ	カルテ作成、患者情報の管理などのスキルを電子カルテシステムを通じて身につける 動画教材を活用して演習を行う	2 後	30	-		○		○			○	
14	○			医療コンピュータ演習Ⅰ	医療保険事務で学習した知識を活かし、実際の業務を想定したレセプト入力ができるようコンピュータ操作について学習する また、医事コンピュータ技能検定3級対策を行う	2 前	30	-		○		○			○	
15	○			医療コンピュータ演習Ⅱ	医療保険事務で学習した知識を活かし、実際の業務を想定したレセプト入力ができるようコンピュータ操作について学習する また、医事コンピュータ技能検定2級対策を行う	2 後	60	-		○		○			○	
16	○			歯科事務Ⅰ	歯についての基礎的な知識を身につけるとともに歯科医院における点数算定の方法を学ぶ	1 後	60	-		○		○				○
17	○			歯科事務Ⅱ	歯についての基礎的な知識を身につけるとともに歯科医院における点数算定の方法を学ぶ。また、歯科事務管理士試験対策を行う。	2 前	30	-		○		○				○
18	○			歯科助手演習	歯科治療の基本的な知識や実践力を習得し、チーム医療の重要性を理解し患者さんとのコミュニケーションや接遇を学ぶ	2 前	30	-		○		○			○	

19	○			調剤事務Ⅰ	保険調剤のしくみおよび処方箋の理解と調剤報酬について学習し、実務に必要な知識を学ぶ	1 後	30	-		○		○		○				
20	○			調剤事務Ⅱ	保険調剤のしくみおよび処方箋の理解と調剤報酬について学習し、実務に必要な知識を学ぶ また、調剤事務管理士試験対策を行う	2 前	30	-		○		○		○				
21	○			介護事務	介護保険制度のしくみについて理解するとともに介護報酬の算定方法について学習し実務に必要な知識を学ぶ また、介護事務管理士試験検定対策を行う	2 前	60	-		○		○		○				
22	○			調剤・介護コンピュータ演習	専用ソフトを用いて、処方箋の入力方法、患者管理などを学習し、調剤部門での基礎的なコンピュータ操作方法を身につける。 また、提供表の入力方法、利用者管理などを学習し、介護部門での基礎的なコンピュータ操作方法を身につける	2 後	30	-		○		○		○				
23	○			福祉医療（講義）Ⅰ	福祉の理念の理解と、介護の基本の理解および福祉にかかわる各種法律・制度についての理解 傾聴・共感などの対人サービスのポイントを学習する	1 前	30	-	○			○					○	
24	○			福祉医療（講義）Ⅱ	福祉の理念の理解と、介護の基本の理解および福祉にかかわる各種法律・制度についての理解 傾聴・共感などの対人サービスのポイントを学習する また、介護初任者研修の資格を習得する	1 後	30	-	○			○					○	
25	○			福祉医療（演習）Ⅰ	介護の目的、高齢者の特徴や心理、介護におけるポイントを理解し、基本的な介護技術を習得する	1 前	30	-		○		○		○			○	
26	○			福祉医療（演習）Ⅱ	介護の目的、高齢者の特徴や心理、介護におけるポイントを理解し、基本的な介護技術を習得する また、介護初任者研修の資格を習得する	1 後	30	-		○		○		○			○	
27	○			メディカルマナーⅠ	医療や介護の現場で必要となる、表情・仕草・言葉づかいなどについて学習し、患者様のＱＯＬを考えた対応ができるようになる	1 前	30	-		○		○		○				○
28	○			医薬品登録販売者	医薬品の分類、薬機法、医薬品販売に関する制度を学ぶ。また、OTC医薬品の適正使用、服薬指導の基本についても習得し、現場での実践力を身につける	2 前	60	-		○		○		○			○	

29	○			パソコン実習 (Word)	Microsoft Wordの機能を理解し、業務に応用できる また、Word文書処理技能認定試験対策を行う	1 前	60	-		○		○		○				
30	○			パソコン実習 (Excel) I	Microsoft Excelの機能を理解し、業務に応用できる また、Excel表計算処理技能認定試験対策を行う	1 前	30	-		○		○				○		
31	○			パソコン実習 (Excel) II	Microsoft Excelの機能を理解し、業務に応用できる また、Excel表計算処理技能認定試験対策を行う	1 後	30	-		○		○				○		
32	○			ICT概論 I	情報通信技術 (ICT) の基本概念や医療情報システムの役割を学び、医療現場でのデータ管理や情報セキュリティなど、関連する知識を身につける	1 前	30	-		○		○			○			
33	○			ICT概論 II	情報通信技術 (ICT) の基本概念や医療情報システムの役割を学び、医療現場でのデータ管理や情報セキュリティなど、関連する知識を身につける	1 後	30	-		○		○			○			
34	○			ICT概論 III	情報通信技術 (ICT) の基本概念や医療情報システムの役割を学び、医療現場でのデータ管理や情報セキュリティなど、関連する知識を身につける	2 前	30	-		○		○			○			
35	○			ICT概論 IV	情報通信技術 (ICT) の基本概念や医療情報システムの役割を学び、医療現場でのデータ管理や情報セキュリティなど、関連する知識を身につける	2 後	30	-		○		○			○			
36	○			医療DX・ITリ テラシー演習	医療分野でのデジタル技術や情報テクノロジーのスキルを養い、医療情報システムを使用し、患者ケアの向上と医療プロセスの効率化について学習する	2 後	60	-		○		○			○			
37	○			トータル ビューティ演 習 I	フェイスクア・ネイルケア・メイクなど自己ケアの大切さを理解し、医療人としての魅力を磨き、身だしなみや品格を育む	2 前	30	-		○		○					○	
38	○			トータル ビューティ演 習 II	フェイスクア・ネイルケア・メイクなど自己ケアの大切さを理解し、医療人としての魅力を磨き、身だしなみや品格を育む また、美肌検定合格レベルに達する	2 後	30	-		○		○					○	

39	○		医療英会話	外国人患者とのコミュニケーションが取れるよう、リスニング、スピーキングの能力を身につける	2 後	30	-		○		○			○	
40	○		社会人基礎講座Ⅰ	社会人としての基礎知識、立ち居振る舞いの練習、自己分析、企業研究などを通して就職活動への準備を行う	1 後	30	-		○		○		○		
41	○		社会人基礎講座Ⅱ	3 K A N 教育（自己効力感、成長実感、学び続ける習慣）を実践しながら学習する	2 前	16	-	○			○		○		
42	○		メディカルマナーⅡ	医療や介護の現場で必要となる、表情・仕草・言葉づかいなどについて学習し、患者様のＱＯＬを考えた対応ができるようになる また、ホスピタルコンシェルジュ検定対策を行う	2 前	30	-		○		○		○		○
43	○		就職実務	履歴書や自己ＰＲの作成、面接練習などを通して、就職活動のために必要なスキルを身につける	1 後	30	-		○		○		○		
44	○		医療機関実習	受付、診療録管理、窓口業務などについての実務を実践を通じて学び、医療に携わる者としての自覚を高めるとともに必要な知識、技術、マナー等を習得する	2 後	40	-			○		○	○		○
合計					44	科目	1736 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
下記条件を全て満たしていること。 卒業要件： 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：全科目必修。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088(653)3155																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155																			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																
文化・教養	文化・教養専門課程		ブライダル・ホテル学科		平成23(2011)年度		-		平成26(2014)年度																
学科の目的	ブライダル業界・ホテル業界において、求められるものを形にして、お客様に幸せや感動を提供できる人材となるための専門知識と実践力を習得する。 接客のプロとして、おもてなしの心と接客のセンスも身につける。																								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	ブライダルやホテル業界を中心としたホスピタリティ産業で活躍するために総合的に学習する。 ブライダルコーディネーター技能検定(国家検定)取得、レストランサービス技能検定(国家検定)取得																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,750 単位時間	690 単位時間	1,020 単位時間	40 単位時間	0 単位時間	0 単位時間															
					単位	単位	単位	単位	単位	単位															
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率																			
30 人	36 人		0 人		0 %	0 %																			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 14 人																								
	■就職希望者数(D) : 14 人																								
	■就職者数(E) : 14 人																								
	■地元就職者数(F) : 10 人																								
	■就職率(E/D) : 100 %																								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 71 %																								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %																								
	■進学者数 : 0 人																								
	■その他																								
	(令和 6 年度卒業者にに関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) ブライダル業界(ブライダルプランナー)、ホテル業界(ホテルスタッフ)																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 年 月 評価結果を掲載したホームページURL																								
当該学科のホームページURL	URL: https://web.anabuki-college.ac.jp/course/bridal/																								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																								
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>1,750 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>40 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,750 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>40 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>											総授業時数	1,750 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	40 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間	うち必修授業時数	1,750 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	40 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
総授業時数	1,750 単位時間																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	40 単位時間																								
うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間																								
うち必修授業時数	1,750 単位時間																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	40 単位時間																								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間																								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																								
	(B : 単位数による算定)																								
	<table><tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>											総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総単位数	0 単位																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																								
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																								
うち必修単位数	単位																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																								
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>5 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>9 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>3 人</td></tr></table>											① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	9 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5 人																							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人																							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																							
	計	9 人																							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道	令和7年4月1日～令和8年4月1日(1年)	①
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和7年4月1日～令和8年4月1日(1年)	③
小崎 みどり	株式会社ときわ	令和7年4月1日～令和8年4月1日(1年)	③
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～令和8年4月1日(1年)	—
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～令和8年4月1日(1年)	—
川下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～令和8年4月1日(1年)	—
角 知美	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～令和8年4月1日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (2～3月、8～10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月26日 13:30～15:30

第2回 令和7年2月17日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

サービス業界の第一線で即戦力となるためには、実践面の強化とデジタルに対応していく力やマーケティングなどを特化していく必要がある。知識の詰め込みではなく、幅広い知識と技術を身に付けた人材を育成することが必要とのご意見をいただき、授業において、社会情勢に合わせ変化に対応できるような内容を取り入れた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①衣裳店における各施設・設備の機能を学ぶ

②ウェディングドレスやカクテルドレスのブランドや最新の流行を学ぶ

③衣装に触れることにより、扱い方や保存方法を学ぶ。

④自分が試着することにより、フィッティング（下着、ドレス、ヘア、アクセサリ、ブーケなど）のコーディネート の要領と注意点を学ぶ。

⑤お客様の気持ちを知ることにより、接客時の対応を習得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

県内業界トップの衣裳店の見学とドレスフィッティング体験。ドレスの種類、和装についても講義を受ける。お客様に対する接客に必要な知識や実務が身につけているか、連携企業と担当者間の話し合いのもと評価をおこなう。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ブライダルコスチュームⅠ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	ウェディングドレス、コーディネートおよびメンズフォーマルの基本を学ぶとともに、和の花嫁衣装の知識を習得する。	株式会社ときわ
施設実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	施設実習を通し、現場で必要な実務を身に付ける。	グランドエクシブ鳴門 ホテルクレメント徳島 有馬温泉兵衛向陽閣 有馬グランドホテル グランドニッコー淡路 オリオンホテル沖縄 サンマリーナリゾート沖縄

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規程に基づき、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理者研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施する。また、関連団体の実施する実務研修・講演会等に積極的に参加し、自らの知識・技能を高め教育の質の向上を図る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	ブライダル講師のための勉強会	連携企業等：	ウェディングスビューティフル協会
期間：	令和7年3月26日	対象：	当該学科専任教員
内容	フリーランスウェディングプランナーの実態と必要なスキルとは		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	非認知能力養成勉強会	連携企業等：	穴吹総合研究所主催
期間：	令和7年3月19日	対象：	全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を理解し、指導力向上を図る		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	ブライダルマネージャーの育成～成長を促すマネジメント～	連携企業等：	ブライダル総研
期間：	令和7年6月実施予定	対象：	当該学科専任教員
内容	ブライダルスタッフのやる気と成長を促すマネジメントを学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	非認知能力養成勉強会	連携企業等：	穴吹総合研究所主催
期間：	令和7年8月実施予定	対象：	全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を活用し、指導力向上を図る		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ② 自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③ 結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを回し続ける

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3) 教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4) 学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5) 学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援

(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

前年度に引き続き、概ね適正な運営ができているが、地域との協力、OBとの連携、また高校・高等専修学校等の対外活動が不十分との評価があり全体的な取り組みができるよう検討する。また、退学率低減のために、個々の学生状況に応じた対応をさらにすすめて欲しいとの意見を頂いたので、今まで以上に対応検討していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
天羽 竜也	株式会社穴吹カレッジサービス システムインテグレーション統括部 統括部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 顧問	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス 取締役副社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	一般社団法人全国日本司厨士協会 徳島県本部 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小崎 みどり	株式会社ときわ 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員

河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	株式会社Total Beauty FIRST 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc. 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部 支部長補佐	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	合同会社STUDIO SOL 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
和田 匡史	医療法人和田歯科医院 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	教育関係者
檜原 好子	保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	医療法人倚山会 田岡病院 事務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) URL: https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/ 公表時期: 令和7年6月1日	
--	--

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
- ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年6月1日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 ブライダル・ホテル学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ホテル概論Ⅰ・Ⅱ	ホテルビジネスの歴史や経営特性など、宿泊部門を中心に業務概要を理解する。	1前後	90	6	○			○		○		
2	○			宿泊実務Ⅰ・Ⅱ	ホテルの顔としての役割を果たすフロントオフィスやベルクローク業務など、宿泊部門の一連の業務内容を理解する。	1前後	60	4	○			○		○		
3	○			飲料解説	飲料に関する幅広い知識を習得し、正確な判断と質の高いサービスを提供できるようになる。	1前	30	2	○			○		○		
4	○			食品概論Ⅰ・Ⅱ	食の安全と食材・飲料等の基礎知識を固める。ホスピタリティの概念をサービススタッフとして広く身につける。	1前後	90	6	○			○		○		
5	○			ブライダル知識Ⅰ・Ⅱ	結婚や結婚式、結婚披露宴について、歴史や形式、慣習などブライダルに関する基本的な知識を習得する。	1前後	90	6	○			○		○		
6	○			ブライダルコスチュームⅠ	ウェディングドレス、コーディネートおよびメンズフォーマルの基本を学ぶとともに、和の花嫁衣装の知識を習得する。	1後	30	2	○			○			○	○
7	○			ブライダルプレゼンテーションⅠ・Ⅱ	ブライダル関連の多くのフィールドで活躍できるよう、プレゼン力を身につけ表現できるようになる。	1前後	60	2		○		○			○	
8	○			ホテル英会話Ⅰ・Ⅱ	国際感覚を養い、外国人のお客様に対応できる会話力を身に付ける。	1前後	60	2		○		○			○	
9	○			ビジネス実務Ⅰ・Ⅱ	接客の心構えと、立ち居振る舞い、敬語を学ぶ。	1前後	90	6	○			○		○		
10	○			カラーコーディネートⅠ・Ⅱ	色彩に関する基本的知識を習得し、色がもたらす効果を実践的に活用できるようにする。	1前後	60	4	○			○			○	
11	○			マナー・プロトコール	社会人として必須のビジネスマナー、テーブルマナー、プロトコール（国際儀礼）、冠婚葬祭などに関わる知識や対応力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
12	○			写真基礎	カメラ、写真の知識と、撮影の基本技術（絞り、シャッター速度、ISO感度など）を学び、実際の撮影を通して技術を身につける。	1後	30	1		○		○		○		

13	○		一般教養	漢字や数学、理科、社会などの一般常識問題の勉強と、経済や時事問題などの社会常識を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○		
14	○		パソコン演習 (Excel) I・II	キーボード操作の基本を学ぶとともに、Excelの基本操作の理解、グラフ作成および主な関数の理解をする。	1 前後	60	2		○		○		○		
15	○		社会人基礎講座 I	職業人としての心構えや接遇マナー、文書作成の知識など、将来職場で必要となるビジネスマナーの基本を学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○		
16	○		施設実習	ブライダル、ホテル関連施設においてインターンとして、資質と技術を学び、現場で即戦力となる人材を目指す。	1 前	40	1			○		○		○	○
17	○		就職実務	就職試験の面接を想定し、挨拶や自己PR、グループディスカッションの完成と、模擬面接の演習を行う。	1 後	30	1		○		○		○		
18	○		社会人基礎講座 II	3 K A N 教育（自己効力感、成長実感、学び続ける習慣）により企業が求める人材を目指す。	2 前	30	1		○		○		○		
19	○		レストランサービス技法 I	1年次で学んだことを基礎に、レストランでの接客全般、結婚披露宴でのサービスの役割と心構えを学ぶ。	2 前	60	2		○		○		○		
20	○		ブライダルコスチューム II	ウェディングドレス、コーディネートおよびメンズフォーマルの基本を学ぶとともに、和の花嫁衣装の知識を習得する。	2 前	30	2	○			○			○	
21	○		ブライダルプロデュース I	コーディネーターの業務内容、役割を学び、結婚式当日までの仕事の流れを理解する。徳島のブライダル現状を知る。	2 前	30	1		○		○			○	
22	○		ウェディングアイテム演習	挙式や披露宴で使う小物等、会場を華やかに演出する装飾を制作できる。	2 前	30	1		○		○		○		
23	○		ブライダルフラワー I	結婚式のテーブル装花、高砂の装花、ブライダルブーケの制作を通して、フラワーアレンジメントの技術を習得する。	2 前	30	1		○		○			○	
24	○		テーブルコーディネート	日常生活やイベントでのテーブルコーディネートの知識を学ぶとともに、器や料理、マナーに関する知識を習得する。	2 前	30	1		○		○			○	
25	○		ディスプレイ演習	ディスプレイの基礎技術を習得し、季節のイベントや T P O に応じたディスプレイができる。	2 前	30	1		○		○			○	
26	○		ヘアメイク	基本的なヘアアレンジ、メイクアップを学ぶとともに、ブライダルシーンでのヘアメイクについての知識を習得する。	2 前	30	1		○		○			○	
27	○		ホテル中国語会話 I	ホテルでよく使う各シーンの会話を習得し、スムーズな対応ができるようになる。	2 前	30	1		○		○			○	

28	○			ホテル英会話Ⅲ	国際感覚を身に付け、外国人のお客様にどのような場面でも対応できる会話力を身に付ける。	2前	30	1		○		○			○	
29	○			画像処理演習	P h o t o s h o pを用い、画像合成技術をマスターする。	2前	30	1		○		○			○	
30	○			ホスピタリティマインド	迎客から送客の間、お客様の五感を満喫してもらい、精神的にも安心・安らぎを与え、心理的付加価値を与えるホスピタリティマインドを身につける。	2後	30	1		○		○			○	
31	○			ブライダルプロデュースⅡ	コーディネーターの業務内容を理解し、企画・演出について実践を通して学ぶ。	2後	30	1		○		○			○	
32	○			ブライダルフラワーⅡ	フラワーデコレーター検定の取得を目指すとともに、オリジナルウェディングの装花の準備を行う。	2後	30	1		○		○			○	
33	○			婚礼着付け	日本女性として着物姿の美しさを理解するとともに、和装の知識と礼儀作法を習得する。	2後	30	1		○		○			○	
34	○			料飲演習	H R S 検定の実技試験対策と学生が企画、運営する結婚式・披露宴のサービスを実践的に学ぶ。	2後	30	1		○		○		○		
35	○			イベント企画	2年間学んだ集大成、卒業研究として、学生が企画、準備、運営を手がける結婚式・披露宴を行う。	2後	90	3		○		○			○	
36	○			レストランサービス技法Ⅱ	1年次で学んだことを基礎に、レストランでの接客全般、結婚披露宴でのサービスの役割と心構えを学ぶ。	2後	30	1		○		○		○		
37	○			ペーパーアイテム演習	オリジナルウェディングで必要となる、招待状などのペーパーアイテムの作成を行い、実践力を培う。	2後	30	1		○		○		○		
38	○			ネイル・エステ	ブライダルシーンで欠かせない、ネイル・エステの知識や基礎的な技術을習得する。	2後	30	1		○		○			○	
39	○			ブライダル実務	ブライダルに関する基本的な知識を習得した上で、お客様の思い描くウェディングが形にできるようプランニング力と実践力を身につける	2後	60	4	○			○		○		
40	○			ホテル中国語会話Ⅱ	ホテルでよく使う各シーンの会話を習得し、どのようなお客様にも対応できる会話力を身に付ける。	2後	30	1		○		○			○	
41	○			ホテル英会話Ⅳ	国際感覚を身に付け、外国人のお客様にどのような場面でも対応できる会話力を身に付ける。	2後	30	1		○		○			○	
合計					41科目	1750単位（単位時間）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	下記条件を全て満たしていること。 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしていること	1 学年の学期区分	2 期
		履修方法：必修科目は、全科目必修。	1 学期の授業期間 15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
専門学校徳島穴吹カレッジ	昭和62年3月26日	石丸 憲治	〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088-653-3155				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人穴吹学園	昭和62年3月26日	穴吹 忠嗣	〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 0886-653-3155				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
文化・教養	文化・教養専門課程	国際ホテルビジネス学科	令和 4(2022)年度	-	令和 5(2023)年度		
学科の目的	日本のホスピタリティマインドを学び、ホテル業界でおもてなしのプロとして活躍するために、専門知識と実践力を習得する。また、ビジネス社会で必要とされる、ビジネススキルと適切な状況判断をするためのマネジメント能力も身に付ける。						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	教育: 日本のホスピタリティ精神を学び、ホテル業界で活躍するために、実践的な専門知識とビジネス・マネジメントスキルを学び、ホテルの現場で活かせるスキルを学ぶ 資格: グローバル実務ビジネス検定、情報処理技能検定試験、ホテル実務技能検定、簿記検定初級検定、社会人常識マナー検定Japan Basic、日本語ワープロ検定試験、プレゼンテーション作成検定試験、日商簿記検定						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,710 単位時間 単位	570 単位時間 単位	1,140 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
60 人	55 人	55 人	100 %	4 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 0 人 ■就職希望者数(D) : 0 人 ■就職者数(E) : 0 人 ■地元就職者数(F) : 0 人 ■就職率(E/D) : 0 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 0 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 0 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : 0 人						
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)						
	■主な就職先・業界等 (令和4年度卒業生) ホテル業(ホテルフロントスタッフ)、旅館業(接客全般)						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	URL: https://international.anabuki.ac.jp/introduction/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		1,710 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数		30 単位時間				
	うち必修授業時数		1,710 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		30 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)						
	総単位数		単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数		単位				
	うち必修単位数		単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人				
	計		5 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、校長は教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和7年4月1日～令和8年4月1日(1年)	③
佐藤 孝治	株式会社JR四国ホテルズ JRホテルクレメント徳島 総支配人	令和7年4月1日～令和8年4月1日(1年)	③
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～令和8年4月1日(1年)	—
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～令和8年4月1日(1年)	—
川下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～令和8年4月1日(1年)	—
采元 健二	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和7年4月1日～令和8年4月1日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (2～3月、8～10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月31日 14:30～16:00

第2回 令和6年2月20日 10:10～11:50

第1回 令和6年8月26日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

留学生の採用について、多くの外国人が利用する場所(リゾート地等)の施設は必要となるが、それ以外の場所で非常に厳しいのが現状。特にアジア系の学生については、文化・生活の違いから日本で仕事をするためには身に付けておかなければいけない課題がある。

また、日本語能力検定取得レベルを考慮し、特定技能1号(宿泊分野)の受験を目標とする科目と日常会話の習熟を目指す科目を取り入れた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ホテル業務全般(フロント、宿泊、料飲等)またブライダル、リゾート施設など、徳島を代表とする大型リゾートホテルとして幅広く学べる環境があるとして当該ホテルを選定している。現地で各施設の見学、現場スタッフによる実際のホテル業務に関する授業を実施。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
ホテル業務に関する授業担当の担当教員と当該ホテル講師が事前の打ち合わせを行い、実習内容、学修成果の達成度評価について定める。実習時には、ホテル業務に関する講義、実習、テーブルマナー講習を実施し、現場のスタッフから、周囲とのコミュニケーションの取り方や組織の一員として働くことの心構え、求められるサービスなどを学ぶ。連携企業と担当者間の話し合いのもと習得度の評価をする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
フロント業務演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ホテルスタッフに必要とされる知識を習得し、ホテル全般業務ができるようになる。	アオアヲナルトリゾート

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
学校は、教職員研修規程に基づき、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理者研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施する。また、関連団体の実施する実務研修・講演会等に積極的に参加し、自らの知識・技能を高め教育の質の向上を図る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	採用ターゲットごとの人材確保ポイント 高校生採用編	連携企業等：	観光庁主催
期間：	令和6年6月26日(水)	対象：	学科教員
内容	宿泊業における人材確保		
研修名：	採用ターゲットごとの人材確保ポイント 大学生採用編	連携企業等：	観光庁主催
期間：	令和6年9月4日(水)	対象：	学科教員
内容	宿泊業における人材確保		
研修名：	採用ターゲットごとの人材確保ポイント シルバー採用編	連携企業等：	観光庁主催
期間：	令和6年10月1日(火)	対象：	学科教員
内容	宿泊業における人材確保		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	専門学校教職員向けセミナー	連携企業等：	大専各主催
期間：	令和6年12月5日(木)	対象：	専門学校教員
内容	留学生指導に活かす生成AI活用法		
研修名：	専門学校教職員向けセミナー	連携企業等：	大専各主催
期間：	令和7年1月16日(木)	対象：	専門学校教員
内容	留学生のイマを知る ～留学生募集の現状と各分野校の取り組み事例		
研修名：	外国人雇用に関するセミナー	連携企業等：	徳島県労働者福祉協議会
期間：	令和7年2月26日(水)	対象：	外国人採用、検討事業者
内容	「育成就労」の創設にあたり、「技能実習制度」から何がどう変わるか		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	外国人の入国・在留手続きと申請等取次勉強会	連携企業等：	穴吹徳島カレッジ
期間：	令和7年8月実施予定	対象：	対象教員
内容	外国人の入国・在留手続きと申請等取次について		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	非認知能力養成勉強会	連携企業等：	穴吹総合研究所主催
期間：	令和7年8月実施予定	対象：	全教員
内容	非認知能力を伸ばす考え方を活用し、指導力向上を図る		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ② 自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③ 結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを回し続ける

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3) 教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4) 学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5) 学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援
(6) 教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか

(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8) 財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9) 法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11) 国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

前年度に引き続き、概ね適正な運営ができているが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等の対外活動が十分との評価があり全体的な取り組みができるよう検討する。また、学生の状況について担任以外も把握することや将来のキャリア形成のために、デジタルを活用しながら、見える化の取り組みを行ってほしいとの意見を頂いたので、今後の学校運営に導入する事を検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
天羽 竜也	株式会社穴吹カレッジサービス ソリューション統括部 統括部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 顧問	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス 取締役副社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	一般社団法人全国日本司厨士協会 徳島県本部 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小崎 みどり	株式会社ときわ 執行役員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	株式会社Total Beauty FIRST 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
谷野 圭助	一般社団法人徳島新聞社 営業局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc. 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員

仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
野原 直一	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部 支部長補佐	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	合同会社STUDIO SOL 代表	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
和田 匡史	医療法人和田歯科医院 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	教育関係者
樫原 好子	保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	医療法人倚山会 田岡病院 事務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業者等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
- ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年6月1日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 国際ホテルビジネス学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ホテル実務概論Ⅰ・Ⅱ	ホテルビジネスの歴史や経営特性など、宿泊部門を中心に業務概要の基本を理解する。	1前後	60		○			○		○		
2	○			ホテル英会話Ⅰ・Ⅱ	国際感覚を養い、外国人のお客様に対応できる会話力を身に付ける。	1前後	60			○		○			○	
3	○			ホテル宿泊概論	ホテルフロント、企画・広報、接客、レストランサービス、安全衛生管理・その他基礎知識を学ぶ。	1後	30		○			○		○		
4	○			日常会話演習	実際の日本の会社で日常的に起こる出来事や場面を理解したり、状況にふさわしい会話や表現、行動を学習する。	1前	30			○		○		○		
5	○			ビジネスマナーⅠ・Ⅱ	社会人としてのマナーやビジネスに関わる知識や対応力を身につける。	1前後	90			○		○		○		
6	○			ビジネス文書	ビジネスにおいて必要となる文書作成ができるようになる。	1後	30			○		○		○		
7	○			情報リテラシーⅠ・Ⅱ	パソコンの機能について基本的な内容を理解し、文書管理、文書表現等、ビジネスに必要な書面が的確に作成できる。	1前後	120			○		○		○		
8	○			ビジネス日本語基礎Ⅰ・Ⅱ	日本のホテルで接客するための基本的な語学力を身に付ける。	1前後	240			○		○		○	○	
9	○			日本文化論	日本の文化や習慣を学び、他文化との比較により理解を深める。	1後	30		○			○		○		
10	○			キャリアデザインⅠ・Ⅱ	就職活動準備として、自己分析、面接試験対策、企業研究等を行う。	1前後	120		○			○		○		
11	○			就職実務	就職についての考えを身につける、自分のスタイルを見つける、書類の書き方を理解する	1後	30			○		○		○		
12	○			ビジネス日本語応用Ⅰ・Ⅱ	日本のホテルで接客するための基本的な語学力を身に付ける。	2前後	180			○		○		○	○	
13	○			労務管理論	職場環境の管理、勤怠や福利厚生 of 労働に関連することを学ぶ。	2前	30		○			○		○		
14	○			フロント業務演習	ホテルフロントにおいて、お客様のチェックインやチェックアウトなど、スムーズに対応できるようになる。	2前	30			○		○	○		○	○
15	○			情報リテラシーⅢ・Ⅳ	パソコン操作やビジネスに必要な書面が的確に作成できる。	2前後	120			○		○			○	
16	○			ホテル実務演習Ⅰ・Ⅱ	ホテルスタッフに必要とされる知識を習得し、ホテル全般の業務ができるようになる。	2前後	60			○		○		○		

17	○		バンケット演習	料飲サービススタッフとして、必要な知識と技術を実践的に学び、即戦力となる。	2 後	30			○		○			○	
18	○		ホテル英会話Ⅲ・Ⅳ	ホテルでよく使う各シーンの会話を習得しお客様を待たせないスムーズな対応ができる。	2 前後	90			○		○			○	
19	○		人材マネジメント	経営戦略を振り返り、自社に必要な人材の能力を高め、適材適所の配置にするための育成計画を作成する。	2 後	30		○			○			○	
20	○		簿記会計Ⅰ・Ⅱ	簿記の基礎である資産、負債、資本、収益及び費用の勘定を理解する。	2 前後	120			○		○			○	
21	○		プレゼンテーション演習	伝わりやすい資料作成法や話の構成方法の要点を学びプレゼンテーションシートを作成し発表する。	2 前	30			○		○			○	
22	○		経営マネジメント	経営管理や組織運営など組織の成果を上げるためにリスク管理を設定した組織の目標を学ぶ。	2 後	30		○			○			○	
23	○		キャリアデザインⅢ・Ⅳ	就職試験対策として、グループディスカッションをはじめ、個人・集団面接対策を行う。	2 前後	120		○			○		○		
合計					23	科目	1710				単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 下記条件を全て満たしていること 1. 必修科目の成績が○評価以上 2. 必修科目の出席が85%以上		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 全科目が必修		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。